

国土強靱化

NATIONAL RESILIENCE

強くて、しなやかなニッポンへ

地域連携による災害対応力強化の 手引き（工業団地編）

令和5年3月

内閣官房国土強靱化推進室

目次

はじめに

第1章 本書について

1-1 本書の概要・目的

1-2 本書の対象者

1-3 個社が事業継続力強化に取り組むメリット

1-4 近隣企業・自治体と連携して
事業継続力強化に取り組むメリット

第2章 近隣企業・自治体との連携に向けた取組み

2-1 近隣企業との関係性構築

2-2 自治体との関係性構築

2-3 連絡網の作成

2-4 通信手段の整備

目次

第2章 近隣企業・自治体との連携に向けた取組み

- 2-5 備蓄品リスト作成
- 2-6 災害時対応事項の整理
- 2-7 会合の設定・進め方
- 2-8 訓練の実施

第3章 官民連携の発展的な取組み

- 3-1 インフラ事業者との交流
- 3-2 災害時の協定等の締結
- 3-3 各関係者の行動タイムラインの認識合わせ

目次

様式集

参考 個社の事業継続力強化に向けた取組み

- 1 事業継続力強化に取り組む必要性
- 2 事業継続力強化に向けた主な検討事項
 - ①事業継続力強化の目的
 - ②災害等のリスクの確認・認識
 - ③初動対応の検討
 - ④ヒト、モノ、カネ、情報への対応
 - ⑤平時の推進体制

リンク集

はじめに

近年、大規模地震や風水害・新型ウイルスの流行など、企業は様々なリスクにさらされています。一度大災害が発生すると、企業は設備や人員に被害が及ぶだけでなく、取引先との関係性にも影響が及ぶ可能性があります。実際に大災害が発生した際、多くの企業が操業停止に追い込まれており、復旧に時間を要し顧客を失うと顧客を再度取り戻すことは簡単ではありません。このような状況の中でも顧客への供給責任を果たすために事業継続力強化に取り組むことが必要です。

政府としても企業の事業停止はサプライチェーン寸断につながる重大な課題と認識しており、国土強靱化基本計画（平成26年6月閣議決定、平成30年12月改定）においては、45の「起きてはならない最悪の事態」の1つとして、「サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下」を掲げています。

また、大規模自然災害発生時におけるサプライチェーンの寸断等による企業の生産能力低下による国際競争力の低下を回避するためには、個々の企業の努力だけでは限界があり、工業団地等の企業群と行政機関（地方公共団体等）、公共性の高い民間インフラ事業者が地域ブロックにおいて連携協力する体制が必要と考えられます。

これらのことから、内閣官房国土強靱化推進室は、平成26年度より、「地方強靱化BCP（仮称）に関する実態調査」等として工業団地をモデルとした調査業務を開始し、産業の早期復旧・早期再開に向けた官民連携や工業団地内連携の検討等を実施してきました。

本書は、これまでの調査で得られた取組事例や知見に基づき、工業団地に立地する企業や工業団地組合が、近隣企業や自治体と連携しながら事業継続力強化に向け、具体的に取組みを進めるための方策を事例と合わせてまとめています。是非、本書を参考に、災害対応力強化の取組みを進めて頂ければ幸いです。

第1章

本書について

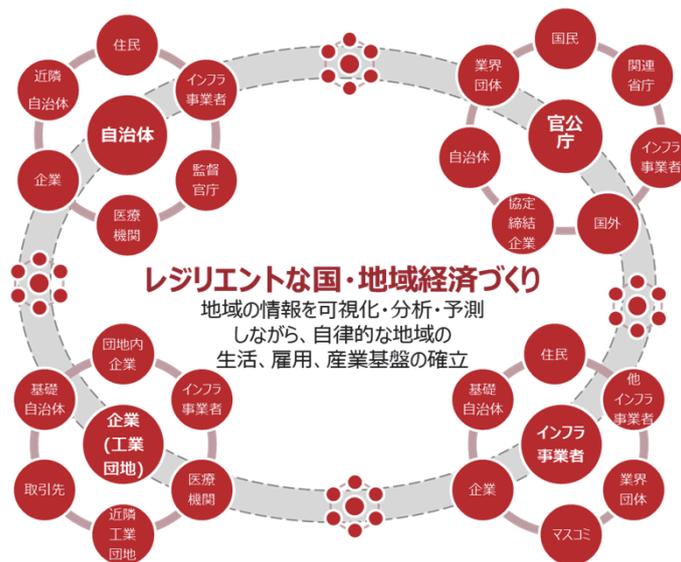
第1章 本書について

第1章では本書の目的や対象者・企業が事業継続力強化に取り組むメリットを紹介し、第2章以降で具体的な取組み内容を紹介します。

1-1 本書の概要・目的

本書は工業団地に立地する企業や工業団地組合が、平時から自然災害などの有事に備えて事業継続力強化に向けた取組みを行うために、他の工業団地での取組事例などを交えながら紹介します。

また、個社の取組み（自助）だけでは解決が難しい課題解決に向けて近隣企業・自治体・インフラ事業者との連携（共助・公助）の取組み例も掲載します。



1-2 本書の対象者

本書は、全国各地にある工業団地に立地する企業、および工業団地組合を対象としています。

現在、事業継続力強化に関する取組みがあまり進んでいない、または具体的な進め方に悩んでいる企業や工業団地組合の方々が取り組むきっかけになれば幸いです。

また、既に事業継続力強化に取り組んでいる企業や工業団地組合の方々も本書掲載の他工業団地事例を参考にし、更なる事業継続力強化やエリア全体での災害対応力強化に取り組んでいただければと思います。

次頁に、個社または近隣企業や自治体と連携して事業継続力強化に取り組むメリットについて説明します。

第1章 本書について

1-3 個社が事業継続力強化に取り組むメリット

企業が平時から事業継続力強化に向けて取り組むことにより、緊急時にも製品・サービスなどの安定供給が期待できることから、取引先からの信頼の獲得や自社や地域の雇用を維持することで地域経済を守ることも繋がります。そして、それらの得られた信頼などが、新たな顧客の獲得や取引拡大につながり、平時の企業競争力の強化につながることを期待されます。個社の事業継続力強化の取組みについては、本書の参考を参照ください。



一方、自社の事業継続力強化の取組みを進めていくと、「有事の際、周辺地域のインフラの被害状況や復旧見込みなどの情報をどのように収集すれば良いのか」、「地域にはどのような脆弱性があり、平時からどのような事前対策がされていて、有事にどのような対応がされるのか把握したい」などの個社では解決できないことが明確になってきます。



有事の被害情報収集
が困難



地域の脆弱性や
対策が不明

第1章 本書について

1-4 近隣企業や自治体と連携して 事業継続力強化に取り組むメリット

自社だけでは解決できない事項についても、近隣企業や自治体と連携することで解決できる事項がないか検討してみましょう。

近隣の企業と周辺の被害状況の共有や備蓄品を融通し合うなどの協力をすることで、双方の事業復旧を早めることに繋がります。

一方、電気や水道などのインフラの復旧状況によって自社の事業再開の可否や目途が左右され、自社の復旧計画の策定が難しいのではないのでしょうか。もし、インフラ事業者と災害対策や被害想定などの情報共有を事前に行うことができれば、自社の復旧計画や事前対策に活かせるでしょう。さらに、有事の際に電気や通信網が平時のように使用できない状況の中、インフラ事業者や自治体とどのようにコンタクトを取るかわからないという課題もよく見受けられます。実際の有事の際には、自治体やインフラ事業者も様々な問い合わせに忙殺されるため、平時の間からあらかじめ連絡体制を整備しておくことでスムーズな情報連携が可能になります。

上記のように、自社だけでは解決できない事項については、近隣企業や自治体と連携して解決することも自社および地域の事業継続力強化においては重要な取組みとなります。

具体的な取組み内容については第2章で紹介します。



**インフラ被害
情報の迅速な入手**



**地域の脆弱性を
考慮した計画策定**



**BCP実効性の
向上**



**地域貢献による
信頼獲得**

第2章

近隣企業・自治体との 連携に向けた取組み

第2章

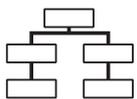
近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

前章でも記載しましたが、自社の事業継続力強化の取り組みについて検討を進めると、「周辺の状況把握や備蓄品の融通など、近くの企業と協力して対応できないか」「電気・ガス・上下水道・通信などインフラの被害状況や復旧の目途を知りたい」などの自社だけでは解決できない課題が出てきます。

それらの課題を解決するためには、近隣企業や自社が所在する工業団地の組合組織、地域の自治体と定期的に会話ができる「顔の見える関係作り」が必要になってきます。実際には、地域の成り立ちや立地環境、周辺組織との関係性など、多種多様であると思いますので、各社が取り組みやすい方法で実施いただければと考えます。

この2章では、先に記載した各関係者との関係性構築に向けた取り組み内容と事例について説明します。

2-1で工業団地内の関係性構築、2-2で自治体との関係性構築について記載します。2-3以降では、自社や工業団地全体、エリア全体の事業継続力強化に向けてどのような取り組みを行っていけば良いのか、以下の4つの取り組み事例について紹介します。



2-3
連絡網の
作成



2-4
通信手段の
整備



2-5
備蓄品リスト
作成



2-6
災害時対応
事項の文書化

また、上記の取り組みを進める上で、関係者と現状の課題を整理し、今後の取り組みの目標を定め、対応策を検討するための会合の進め方や、対策を実施した後に検証を行うための訓練の事例も紹介します。



2-6
会合の設定・進め方



2-7
訓練の実施

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取組み

2-1 近隣企業との関係性構築

突然ですが、近隣の企業や同業他社は有事に備えてどのような対策をしているかご存知でしょうか。個社ごとに取組みの状況は異なると思いますが、大規模災害時には近隣のどの会社も同様に大きな影響を受けます。日頃から有事に備え、近隣の企業と連携するなどの関係性を構築しておくことで、困りごとが発生した際にお互いに協力し助け合いながら自社の事業を復旧していくことができるでしょう。また、自社だけではなく、エリア全体での早期復旧に繋がる可能性もあります。

平時から他の近隣企業とあまり付き合いがない企業にとっては、有事に備えた関係者との連携はハードルが高いと感じるかもしれません。まずは地域や工業団地の集会に参加した際、何気ない会話をきっかけに、災害に備えた取組みについて会話をしてみたいはいかがでしょうか。近隣企業でも同じような悩みを抱えている企業も多いはずですよ。

また、工業団地内に工業団地組合のような組織がある場合、工業団地組合が中心となって工業団地内の企業に声掛けを行い、事業継続力強化の取組みを行うとスムーズに進むケースが多いです。

<工業団地内企業間での共有例>



BCPの策定状況



契約インフラ事業者の状況



備蓄品の管理状況



ハザードマップの確認状況

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取組み

2-2 自治体との関係性構築

また、近隣企業（工業団地内の他企業）との取組みだけでは解決できない課題にも直面すると思います。

例えば、工業団地の事業再開は電気・道路や通信などのインフラ事業者の復旧状況に大きく左右されます。

災害時において、インフラの被害状況や復旧状況などの情報は、自治体でも収集しています。よって、平時から地域の自治体との関係性を構築することで、災害時におけるインフラの被害状況や復旧状況の入手方法について確認するなど、事業継続のための具体的な検討を進めることができるでしょう。

自治体の相談先の部署は地域によって異なりますが、危機管理部門または経営支援課、または近隣の商工会議所などに相談してみてもいいでしょうか。同様の悩みを抱えている他の企業と一緒に、または工業団地全体（組合組織）で相談するとスムーズに進むケースもあります。

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

2-3 連絡網の作成

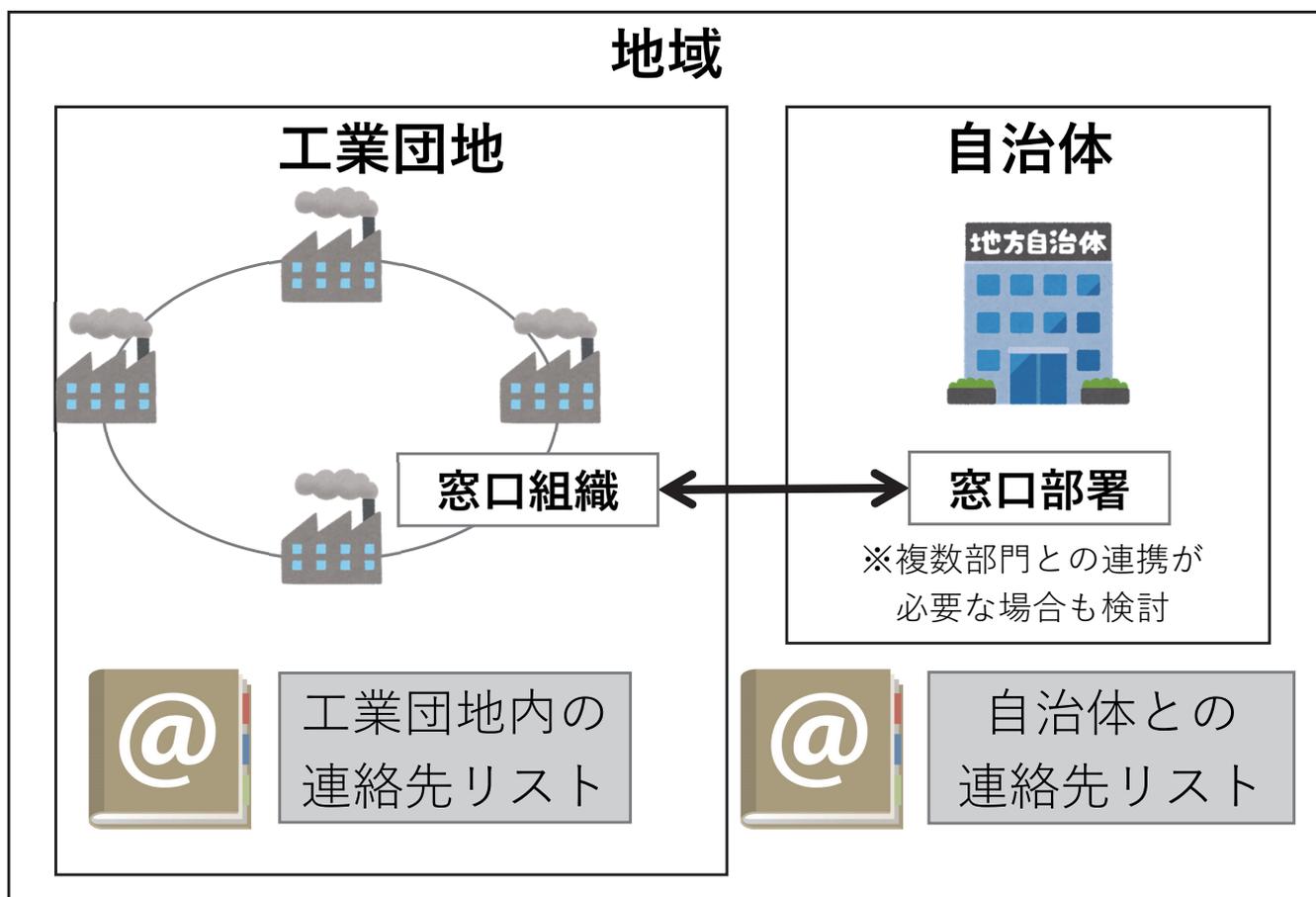
災害時には、電力や通信網が使用できずに被害情報や復旧情報の収集が困難になることが予想されます。また、インフラ事業者や自治体も多数の問い合わせに忙殺され、連絡が取りづらいことも予想されます。そこで、平時に工業団地内の連絡体制や自治体とのコンタクト先をあらかじめ決めておくことで、有事の際でもスムーズに情報を入手することができます。

2-3では近隣企業や工業団地組合・自治体と有事の際にどのような連絡体制を整備するのか紹介します。

取り組みのポイント

■連絡体制の整理

まず工業団地内の連携体制の整理から始めましょう。工業団地内の連絡体制の整理ができたなら、自治体との連絡窓口を整理して連絡先リストを作成しましょう。



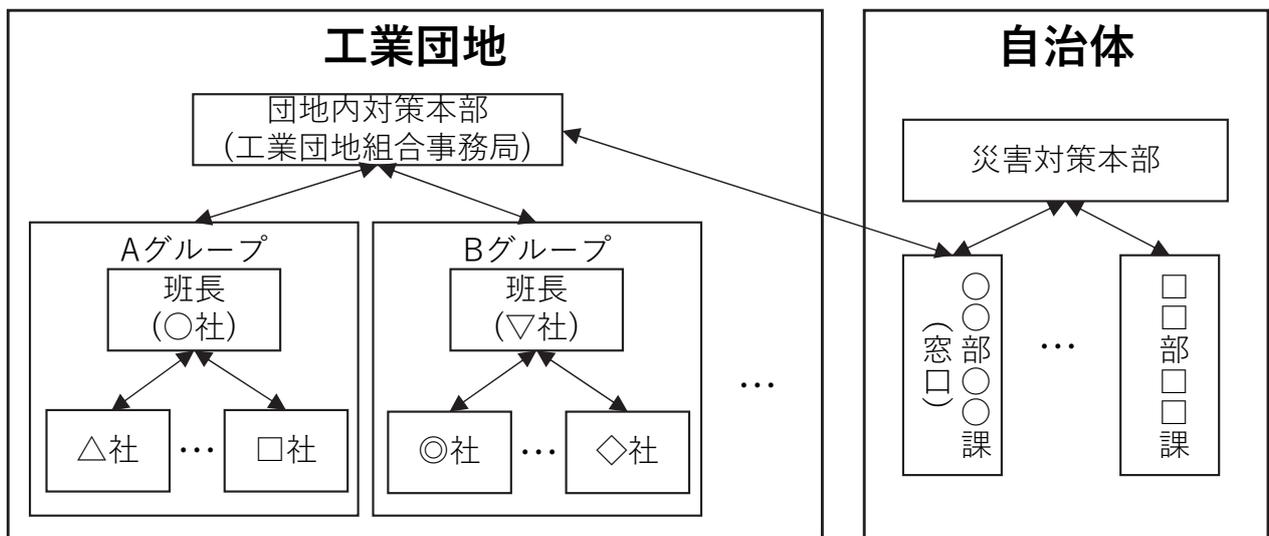
第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取組み

■連絡体制の体系化

誰が誰に連絡を取ればよいのか連絡ルートを明確にするために、連絡体制を体系化しましょう。体系化することで、有事に混乱することなく、効率的に情報伝達が可能となります。そのためにも、後述(2-8)の訓練などを通して、実際に連携体制が機能するか確認することも有効な取組みです。

<連絡体制の体系化(例)>



■連絡窓口の明確化

連絡体制を体系化して連絡ルートが明確になったら、各組織から担当者を選出しましょう。自治体の窓口が複数の部署になる場合が想定されますので、各部署の窓口を明確にしましょう。

各組織の担当者不在時(負傷などにより対応できない場合も含む)を想定し、正副の2名体制の担当者を設定することが望ましいです。担当者ごとに連絡が取れる電話番号(会社の固定電話や携帯電話など)やメールアドレス(パソコンや携帯など)などをリスト化し、定期的な更新を行いましょ。

<連絡先リスト(例)>

分類	組織名	住所	団地内従業員数	連絡先(正)				連絡先(副)			
				担当者名	所属部署	Tel	Mail	担当者名	所属部署	Tel	Mail
工業団地組合	協同組合〇		20名	〇〇 〇〇	事務局	XXX-XXX-XXXX	〇〇@xxx.xxx	△△ △△	事務局	XXX-XXX-XXXX	△△@xxx.xxx
工業団地内企業	A工業		100名	□□ □□	総務部総務課	XX-XXXX-XXXX	□□@xxx.xxx	×× ××	総務部総務課	XX-XXXX-XXXX	XX@xxx.xxx
	B食品		150名	▽▽ ▽▽	〇〇部	XX-XXXX-XXXX	▽▽@xxx.xxx	◇◇ ◇◇	〇〇部	XX-XXXX-XXXX	◇◇@xxx.xxx

【様式1】連絡先リスト

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

事例：工業団地内の連絡網作成

工業団地内の連絡網を整備する際、迅速に効率よく情報を伝達できる連絡体制を構築することが必要です。

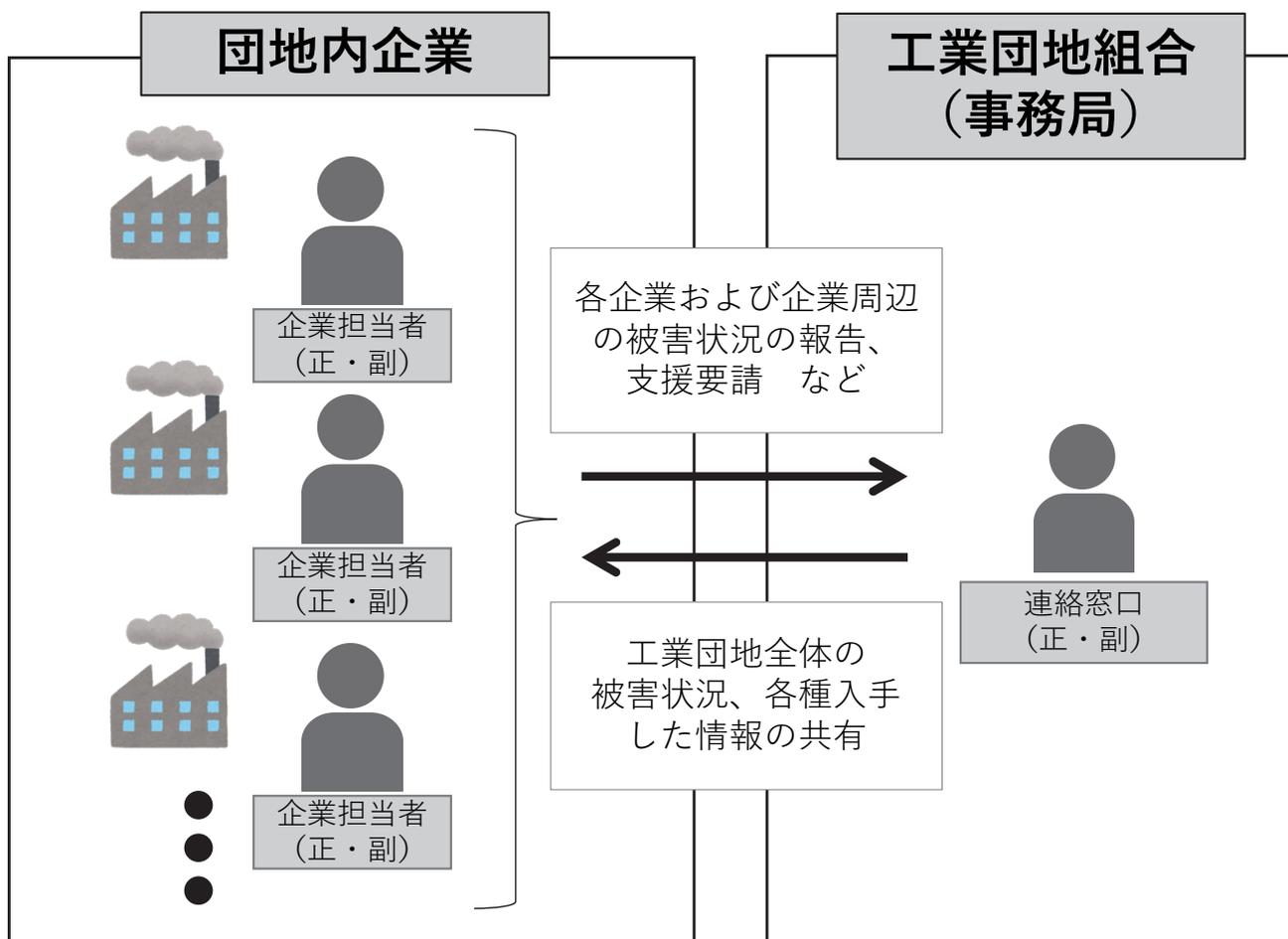
工業団地を管理・運営している工業団地組合の有無、工業団地の規模（企業数や面積が大きく企業間の距離が離れている）によって、連絡体制が異なってきます。

実際の工業団地の連絡体制例を以下に記載します。

< 工業団地組合がある場合 >

工業団地組合を中心に連絡網を作成している事例が多いです。工業団地組合に連絡窓口を正副2名体制で設置し、各企業から各社および企業周辺の被害情報や支援要請などを集約します。また、工業団地組合から各企業に対して工業団地全体の被害状況や各種入手した情報を共有する連絡体制を構築しています。

この場合、工業団地組合と自治体との間で連携することになります。



第2章

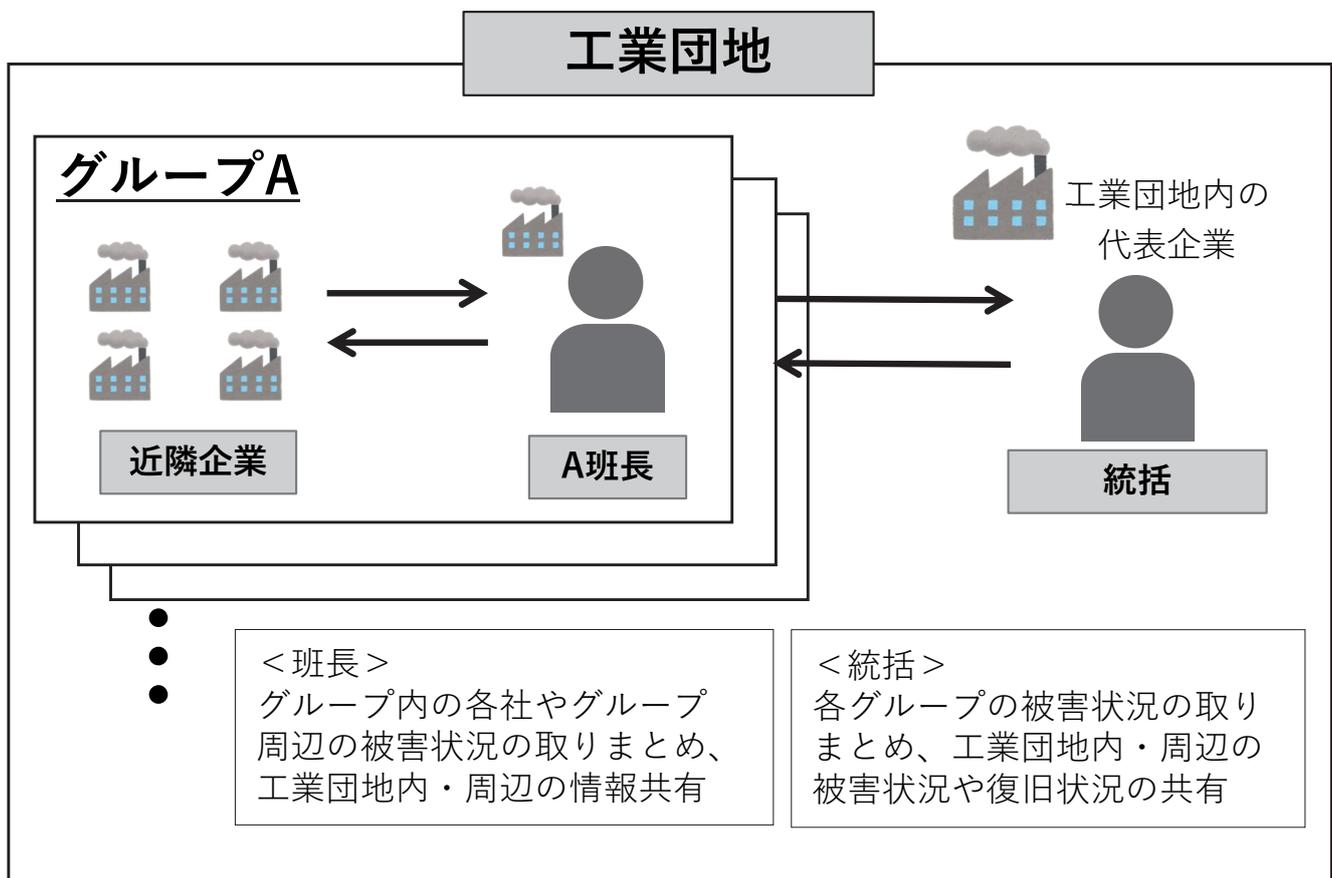
近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

<工業団地組合がない場合>

工業団地内に工業団地組合がない、もしくは自治体を中心に取りまとめを行っている工業団地においては、改めて工業団地としての連絡体制を整備しましょう。工業団地内の連絡体制を整備することで、工業団地と自治体間のコンタクトがスムーズになり、有事における自治体の負担軽減につながるでしょう。

以下に工業団地内を幾つかのグループに分けて連絡網を作成している事例を紹介します。

本例では、各グループから「班長」、工業団地全体から「統括」を選任し、グループ内は班長を中心に連絡網を作成し、各班長から統括へと連絡することとしました。工業団地内のグループ分けは、距離が近い幾つかの企業をグループ化するなど、各工業団地が整理しやすい形で実施いただければよいでしょう。また、班長や統括の選出も企業規模や取引等の実情を踏まえながら決定するとよいでしょう。ある工業団地では、統括は毎年1年任期とし、輪番制が採用されている例もあります。



第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取組み

2-4 通信手段の整備

工業団地内や自治体との連絡網を構築しても、有事の際に電話やインターネットが平時のように利用できるとは限りません。

そこで、あらかじめどのような手段で連絡を行うか取り決め、通信機器などを配備することも検討しておきましょう。

本節では工業団地内や自治体との通信手段の整備について紹介します。

取組みのポイント

連絡をとる必要がある関係者と現状の連絡手段を整理しましょう。現状、連絡手段が決まっていない、もしくは有事の際に連絡が取れない可能性がある場合は、新たに連絡手段を設けることも検討しましょう。

また、有事に備えて、複数の通信手段を確保しておくべきでしょう。通信手段を検討するにあたり、周辺の被害想定や各関係者の所有端末などを考慮し、各エリアの使いやすい通信手段を選択することが望ましいです。可能な限り平時から使用している連絡手段を有事の際に活用することで、大きな混乱なく使用することができます。

まずは、現状利用している通信手段（固定電話や携帯電話など）を洗い出して整理します。

その上で、有事に起こり得る状況（停電による通信の断絶、通信規制など）を想像し、それらの通信手段が使用できるかどうかを検討します。もし、有事に使用できない可能性が高い場合は、別の方法を検討します。

近年では、ビジネス用チャットツールを活用するケースが増えています。増加の理由として、ビジネス用チャットツールは電話回線ではなくインターネット回線（データを細分化して送信したり、回線が混むと送信のタイミングを調整する仕組みあり）を使用するため、災害時に繋がりがやすいとされています。実際、2016年の熊本地震時にビジネス用チャットツールは繋がりに、被害情報や避難所の情報などの情報共有として利用されたことから、企業や工業団地内の連絡ツールとして採用されています。

【様式2】通信手段の整理シート

第2章 近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

事例：通信手段の整備

他の工業団地内や工業団地と自治体の中で実際に配備されている通信手段の事例を紹介します。

ある工業団地では、平時から使用している固定電話や携帯電話を一次手段とし、新たにIP無線機（※1）やMCA無線機（※2）を手配して二次手段としているケースがあります。

このケースでは一次は電話回線、二次はパケット回線や通信用電波を使用しているため、リスクを分散できていると言えるでしょう。

このように、各工業団地や自治体の実情に合わせたツールを選定することをおすすめします。

一次連絡手段



固定電話やFAX
など



二次連絡手段



無線機や
ビジネス用チャット
ツールなど

※1：IP無線機とは携帯電話回線やWi-Fi回線などのパケット通信を利用して通話を行う無線機

※2：MCA無線機とは相手の無線機と直接電波の送受信を行うタイプの無線機とは異なり、中継局を経由して通信を行う無線機

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

2-5 備蓄品リストの作成

ここでは備蓄品について、工業団地や自治体と協力するケースを説明します。

自社での備蓄品を整理することで、有事の備えがどれだけできているかを改めて確認することができます。備蓄品の準備ができている企業でも改めて棚卸しすることで、期限切れの商品があったり、社員数の増加等により追加購入すべき商品や新たに購入しておくべき商品に気付くでしょう。備蓄品を整理する際、「工業団地内で備蓄品を貸し借りできないか」、「工業団地で共同購入し、共有することはできないか」、「いざという時に他社の応援を借りることはできないか」などを考えてはいかがでしょうか。

まずは工業団地内で備蓄品の状況を確認しましょう。工業団地内の備蓄品を整理した結果で工業団地内で備蓄品を揃えるのが難しい場合は、自治体や商工会議所等の補助金が活用できるケースもありますので確認してみましょう。

そこで、本節では工業団地内や自治体と備蓄品を共有している例や備蓄品リストのフォーマットなどを紹介します。

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取組み

取組みのポイント

まずは工業団地内の備蓄品の状況を確認してみましょう。

次頁のようなアンケートを工業団地内の企業に行い、工業団地内の備蓄品の実態を確認しましょう。

そしてアンケート結果によって、今後どのような備蓄品を揃える必要があるかを検討しましょう。

工業団地内で補い合う方法としては、工業団地内の企業同士で貸し借りする方法や、工業団地組合が中心となって備蓄品を用意（購入）して共有備蓄品として使用する方法などが考えられます。

また、定期的にアンケート等を実施して備蓄品リストの見直しを行うことも大切な取組みです。



備蓄品の共同購入



貸借可能な
備蓄品の把握



定期的な
備蓄品の管理

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

事例：備蓄品アンケートシート

工業団地内の企業が保有する備蓄品を把握するために、アンケートを実施する方法があります。

以下にある工業団地での備蓄品のアンケート例を掲載します。備蓄品の種類は、一般的に災害時に必要となる物品を調査するアンケートシートになっています。必要に応じて、各工業団地でアンケート項目を見直して使用いただければと思います。

< 備蓄品アンケートシート（例） >

備蓄品の種類		数量		備考	提供貸出し可
食糧	非常食		人分	1人当たり〇食分（〇日分）	
	飲料水		人分	1人当たり〇ℓ（〇日分）	
発電機器関連	非常用発電機		台		
	燃料		ℓ		
	蓄電池		個		
	コードリール		個	最長〇m	
	投光器		台		
	懐中電灯		台		
通信機器関連	衛星携帯電話		台		
	トランシーバー		台		
	M C A 無線機		台		
	携帯ラジオ		台		
	乾電池		本		
	スマホ充電器		台		

【様式3】 備蓄品アンケートシート

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

事例：共同備蓄品リスト

前頁で掲載した備蓄品アンケートシートを用いて工業団地内企業が保有する備蓄品を調査した結果をもとに、工業団地内で共同で使用可能な備蓄品を整理します。

ある工業団地の共同備蓄品リストの一部を以下に掲載します。

この工業団地では以下の備蓄品リストを工業団地内外の連絡先リストと合わせて関係者間で共有しています。そうすることで、災害時にすぐに共同備蓄品リストを参照でき、利用したい際はその備蓄品を保有している企業に連絡が取れるようにしています。

< 共同備蓄品リスト（例） >

No.	企業名 ※企業名順	団地内 従業員数	品名	数量	備考
1	A工業	100	LEDヘッドライト	10	
2	A工業	100	エンジン発電機	1	
3	A工業	100	拡声器	2	
4	A工業	100	カセットガスボンベ	10	
5	A工業	100	簡易テント	1	
6	A工業	100	トランシーバー	5	
7	A工業	100	備蓄ラジオ	5	
8	A工業	100	防災手袋	10	
9	A工業	100	担架	2	
10	A工業	100	飲料水(500mℓ)	100	
11	A工業	100	AED	1	
13	B食品	300	飲料水(2ℓ)	200	
14	B食品	300	フリーズドライご飯	200	
15	C製作所	60	フォークリフト	2	
16	C製作所	60	軽トラック	2	
17	C製作所	60	毛布	20	

【様式4】共同備蓄品リスト

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

2-6 災害時対応事項の文書化

本章の2-1から2-5で掲載してきた、団地内外の連絡網作成、備蓄品リスト作成などの整備した結果を関係者間で共有するために、工業団地として取りまとめを行う必要があります。

本節では、これまで取りまとめてきた事項を文書化するプロセスについて紹介します。

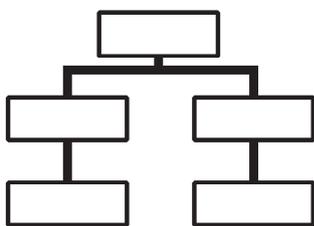
取り組みのポイント

有事と平時に分けて、工業団地の対応事項やルール等について検討し、文書として整理することをおすすめします。

有事に関しては、作成した連絡網をベースとした工業団地内の対応体制、参集基準、被害状況等の収集・報告を効率的に行うための様式や報告手段などについて整理しておくとい良いでしょう。

平時に関しては、工業団地内で開催する会合の開催頻度や開催場所などの運営について明記しておくとい良いでしょう。

文書として整理することで、工業団地内企業ならびに工業団地組合の間での認識合わせができ、災害時のスムーズな対応に繋がるでしょう。



災害時対応体制



参集基準



平時・災害時の
対応内容

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取組み

事例：工業団地BCPとして文書化

ある工業団地では、災害時の対応体制や対応ルール、平時の取組み等について検討した結果を「A工業団地BCP」として文書化し、関係者間で共有しています。

「A工業団地BCP」の目次を以下に紹介します。

< 工業団地BCPの例 >

A工業団地BCP

第1版
20xx年xx月

目次

- 1 本書の目的
- 2 災害時の対応
 - ・ 災害時対応体制
 - ・ 機能と役割
 - ・ 本部設置場所
 - ・ 本部設置基準
 - ・ 参集基準
- 3 平時の取組み
 - ・ 平時の運営体制
 - ・ 会議体
 - ・ 開催頻度
- 4 連絡先リスト
- 5 共用備蓄品リスト
- 6 災害時情報連絡シート

第2章 近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

2-7 会合の設定・進め方

これまでの節で、様々な取り組み内容について紹介してきました。各取り組みを進める上で、関係者間で意見交換をしながら検討し、意思決定していく必要があります。

そこで本節では、工業団地内や自治体の関係者との会合を設けるにあたり、どのように推進していけば良いのかを紹介します。

会合には、皆さんがイメージするような伝達したい情報を共有する通常の会議もありますが、関係者を一堂に会して同じテーマについて議論を行うワークショップ形式の会合もあります。ワークショップでは、参加者自身が考えや思いを伝え、他の参加者と意見交換しながら議論を進めるため、決定した内容についても納得し、その後の取り組みについても主体的に取り組むことができるでしょう。

取り組みのポイント

会合を実施するにあたり、実施前・当日・実施後の3つに分けて、取り組む上でのポイントについて説明します。



①会合準備



②会合実施



③会合振返り

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

①会合の準備

会合を実施するに際し、何を解決したいのか（目的）、解決するためにどのような議論を行えば良いのか（議題）、議論するためにどのような情報が必要なのか（準備物）、どのような方法で行うのか（実施方法）を予め決めておくことが重要です。

また、議論が途中で発散した場合に立ち返るときに有効です。

< 会合の目的（例） >

- ・ 有事に自社の従業員に対して帰宅または出社の指示、早期に事業復旧を行うために必要な情報を整理したい
- ・ 工業団地内または工業団地と自治体の窓口との間で情報を入手する方法を複数準備したい
- ・ 有事に備えて工業団地内で事前に決めておくべきルールについて洗い出し、ルールの検討に繋げたい

< 会合の議題（例） >

- ・ 災害時に工業団地内で共有したい情報の洗い出し
- ・ 災害時の情報伝達手段の検討
- ・ 平時から定めておくべきルールの検討

< 準備物 >

- ・ 地域の被害想定（ハザードマップ）
- ・ 実態調査の結果（工業団地内企業へのアンケート実施結果）
- ・ 通信機器の種類（カタログ）

< 実施方法 >

- ・ 通常の会議
- ・ ワークショップ形式（グループに分かれて議論、議論結果を共有）

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

②会合の実施

会合では、参加者が意見を出しやすいような場づくりが大切です。参加者全員が議論に参加できるような雰囲気づくりや意見の出し方を工夫しましょう。また、ワークショップ形式では意見が発散したり、発言が止まってしまうことがないように、進行役をあらかじめ決めておくことも有効です。

③会合の振り返り

会合の実施後は、議論した内容や洗い出した課題の整理を行いましょう。そして、その課題に対する具体的な取組内容を検討し、今後の取組計画を立てましょう。

もちろん会合を一度実施しただけでは、具体的な取組内容の検討、対策の実施に移すことが難しい場合もあります。これまで検討した内容や結果を踏まえ、今後の取組み案として再度整理し、関係者と検討を重ねましょう。各関係者の意見や状況を踏まえながら今後の取組みに移していければ良いでしょう。

そして、対策を実施して終わりにするのではなく、実際に作成した手順やツールを使用して、使い勝手や使いやすさなどを試して確認し、新たな課題が抽出されたら、またその課題への対応を検討するといった、継続的な改善が重要です。

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

事例：ワークショップ形式で実施した会合の進め方

ある工業団地で実施したワークショップ形式での会合の進め方の例を掲載します。

< A工業団地の背景 >

- ・ A工業団地では、近隣企業同士の付き合いはあまりなかった。
- ・ A工業団地には工業団地組合があり、工業団地組合が中心に推進可能だった。
- ・ 今後、A工業団地内および工業団地と自治体との連携を強化して事業継続力強化の取り組みを進めたいと思っていた。
- ・ そのために、工業団地として今後どのような取り組みをしていく必要があるのかについて意見を出し合うためにワークショップ形式で話し合うことにした。

①会合の準備

A工業団地では、工業団地内企業が集まって災害に関して関係者で話し合う機会がなかったため、まずは災害時に自社の事業を継続するために必要な情報について整理することにしました。また、平時から検討しておく必要があること（ルール整備など）について工業団地内企業の意見を聞くことにし、以下の2つの議題を選定しました。

< 議題 >

- ①災害時にどのような情報（内容）を入手する必要があるか
- ②平時からどのような取り組み（ルールや仕組み作り等）が必要か

A工業団地内でディスカッションを進めるにあたって、自工業団地にどのような被害が想定されるのか、各関係者の認識を揃える必要がありました。また、現状での対策状況などを各企業にアンケート調査を実施し、ワークショップ内で共有しようと考えました。

< 準備物 >

- ・ 工業団地内企業への事前アンケート結果
- ・ 大規模災害時におけるA市の被害想定（ハザードマップ等）

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

②会合の実施

団地内企業や工業団地組合の事務局など計30人ほどが参加したワークショップを実施しました。当日の枠組みは以下の通りです。

ワークショップの目的	①効率的に自社の事業復旧をするために、入手すべき情報の整理 ②団地内企業間、団地と自治体との間で支援・受援に向けた取り組み案
インプット情報	■団地内企業への事前アンケート結果 ・自組織のBCP策定状況 ・災害時に知りたい情報 ・共助の施策案 ■大規模災害時におけるA市の被害想定
当日の議題	複数の班に分かれて、以下の議題についてディスカッション ①災害時に必要な情報の入手について ②災害時における「共助」/「公助」に向けた平時の取り組みについて

当日は、多くの意見を出してもらうために、各参加者に考えを付箋に書いて模造紙に貼り付ける形をとりました。

A班	①災害時に必要な情報の入手について	②災害時における「共助」/「公助」に向けた平時の取り組みについて
工業団地内	工業団地内で、災害時に「どのような情報（内容）」を入手したいですか？ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	工業団地内で、平時から「どのような取り組み（ルールや仕組み作り等）」が必要だと思いますか？ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
インフラ事業者	インフラ事業者から、災害時に「どのような情報（内容）」を入手したいですか？ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	インフラ事業者と、平時から「どのような取り組み（ルールや仕組み作り等）」が必要だと思いますか？ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
行政	行政から、災害時に「どのような情報（内容）」を入手したいですか？ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	行政と、平時から「どのような取り組み（ルールや仕組み作り等）」が必要だと思いますか？ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
その他	上記以外で、災害時に「どこ」から「どのような情報（内容）」を入手したいですか？ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	上記以外で、平時から「どこ」と「どのような取り組み（ルールや仕組み作り等）」が必要だと思いますか？ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

③会合の振り返り

ワークショップを実施し、以下の課題を抽出することができました。

- ・災害時にどのような情報を優先して取得すべきかわからない
- ・必要な情報をどこから（入手先）、どのような方法（ツール）で入手できるのかわからない
- ・工業団地内の災害時対応体制が整備できていない

そして、上記の課題を解決するためには以下の取り組みが必要だという意見が出ました。

- ・災害時に必要な情報の整理
- ・必要な情報の入手ルート、入手方法・手段の検討
- ・工業団地内の連絡体制の検討

上記を踏まえ、災害時の情報連携を進めていくために、まずはA工業団地内の連絡体制を整備することから取り組むことになりました。

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

2-8 訓練の実施

本節で説明する訓練とは、事前に決めた取組み事項について関係者と実際に行動したり、使用したりして確認することを意味します。

訓練の例として、防災訓練、避難訓練、消火訓練、負傷者救護訓練などがあり、既に実施したことがある工業団地も多いかと思います。

上記に加え、事前に取り決めた連絡体制での情報伝達を確認する訓練や通信確認訓練、災害発生後に災害対策本部の設置を実際に行ってみる工業団地対策本部設置訓練なども挙げられます。

工業団地内、工業団地と自治体のエリア内で事前に取り決めた内容について、有事を想定し、実際に連携しながら対応することができるか訓練を通して確認することは重要な取組みです。

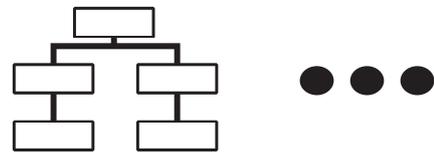
< 訓練の種類（例） >



避難訓練



情報連絡訓練



本部設置訓練

取組みのポイント

訓練を実施するにあたり、実施前・当日・実施後の3つに分けて、取り組む上でのポイントについて記載します。



① 訓練準備



② 訓練実施



③ 訓練振り返り

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

① 訓練準備

訓練を実施する前に、訓練を実施する目的の整理や確認したいテーマを定めましょう。訓練の目的やテーマを設定しない状態で訓練を実施した場合、訓練によって何を確認したいのか、何を試したいのかわからなくなり、関係者を集めて時間を費やしても有益な結果を得ることができません。

よって、訓練を実施する前に、訓練で確認したいことと訓練で達成したい目的を予め決めておくことで、訓練での課題抽出に繋げることができるでしょう。

また、訓練で確認したいことが実施できるように、以下の事項についても企画しましょう。

- ・ 訓練の前提条件
発生日時、脅威、被害想定など
- ・ 訓練の流れや対応プロセス
誰から・誰に・どのような方法で・何をする
- ・ 訓練上の想定時間
発災直後、発災から○時間後、発災から○日後など

② 訓練実施

訓練で確認したい項目を整理し、訓練内容の企画ができたなら、訓練を実施しましょう。訓練を実施するうえで、なるべく具体的な災害発生を想定しながら訓練を実施するのが望ましいでしょう。

実際の災害時に使用するツールや手順を実際に使用することで想定していなかった課題を発見できるかもしれません。また、訓練実施中は記録係などを配置することも確認項目にもれがないようにする上で有効な取り組みです。

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取組み

③訓練実施後の振り返り

訓練を実施した後は、課題整理や今後の更なる対策検討につなげるための振り返りを実施しましょう。振り返りは、ただ訓練を実施するだけでなく、今後の改善や新たにどのような取組みが必要となるのか検討する上で重要です。毎回同じ課題が挙げられる訓練を実施しないように、訓練終了後の振り返りを適切に行いましょう。



第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

事例：情報伝達訓練

ある工業団地で実施された情報伝達訓練の例をご紹介します。

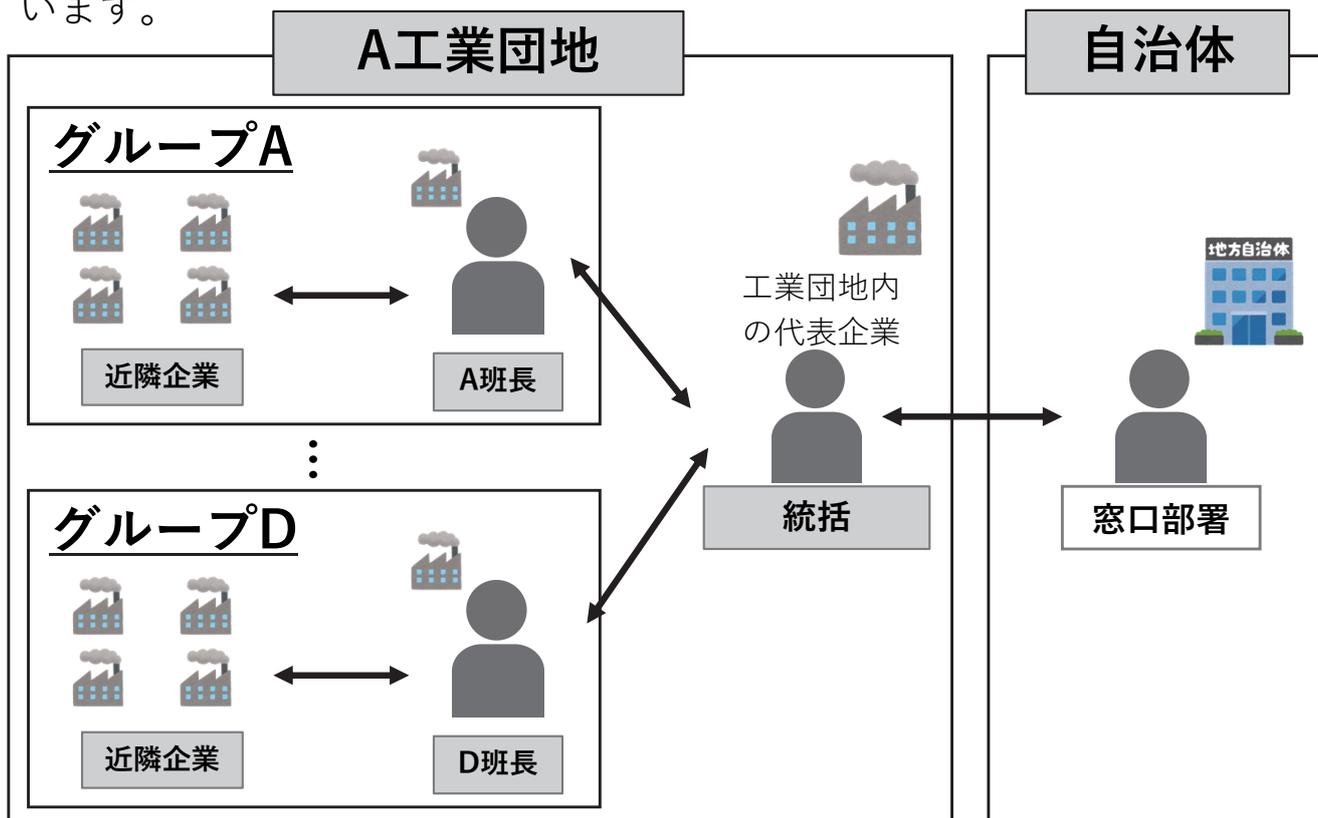
① 訓練準備

A工業団地では、昨年度「A工業団地エリア連絡体制」を団地内企業と自治体で作成し、工業団地内の被害状況を集約するために「状況報告書」の様式を作成しました。今回、「A工業団地エリア連絡体制」の実効性を確認をするために、大規模地震が発生した場合を想定し、工業団地内の情報伝達を作成した様式を用いて情報共有訓練を実施しました。

訓練には、連絡体制の整備で選出した各社の担当者と自治体の窓口部署の担当者が参加しました。

<A工業団地エリア連絡体制>

A工業団地は4つの班に分割し、各班に「班長」、工業団地から代表企業の「統括」を選定。各班の「企業」と「班長」、「班長」と「統括」、「統括」と「自治体の窓口部署」の間で情報伝達を行う体制を構築しています。



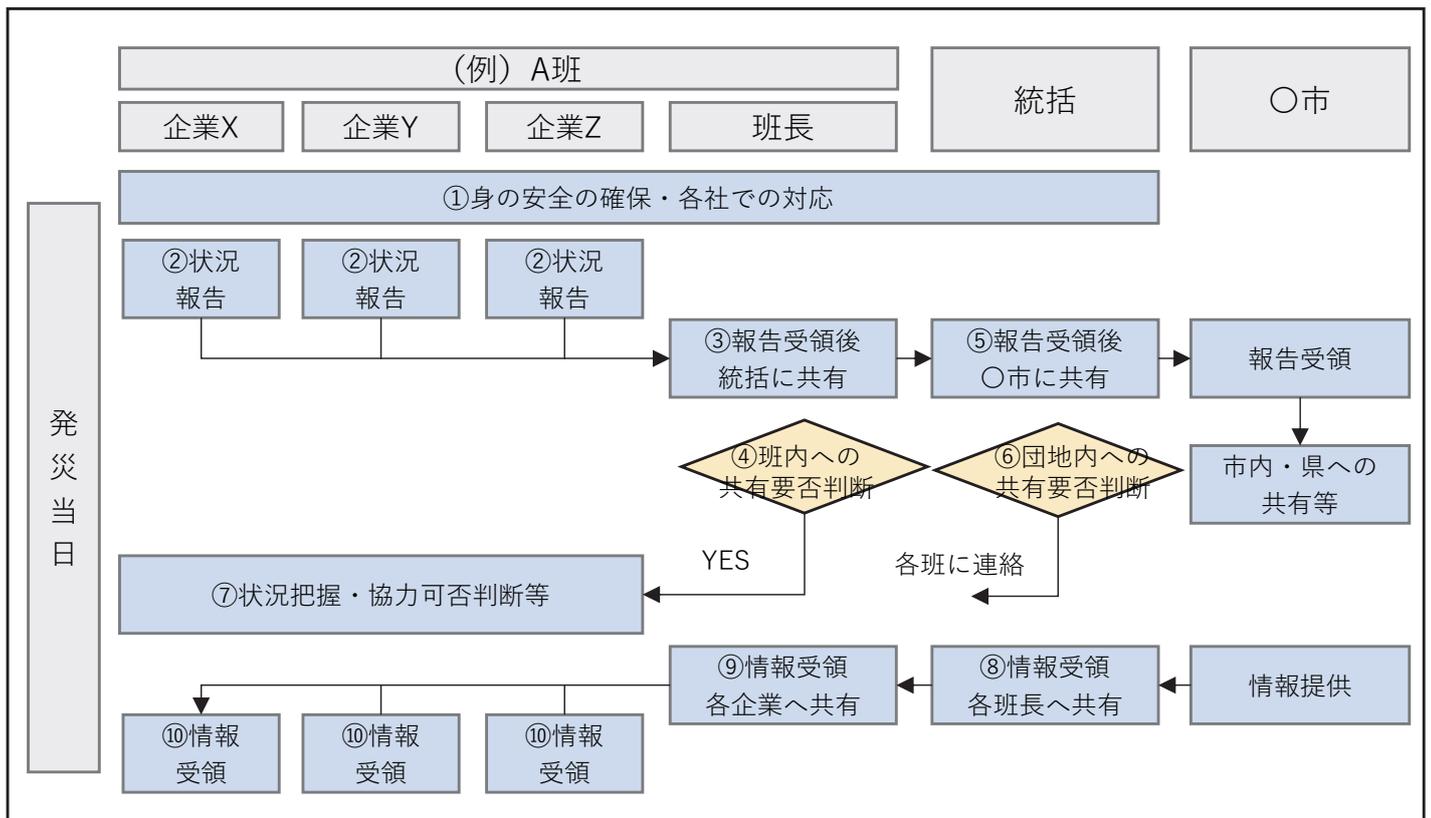
第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

<A工業団地エリアの対応プロセス>

A工業団地では、「A工業団地エリア連絡体制」に基づき、災害発生後、各班の「企業」から「班長」、「班長」から「統括」、「統括」から「自治体の窓口部署」へ被害状況を報告します。

報告する際、「状況報告書」の様式を使用することになっています。



第2章 近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

< 状況報告書 >

状況報告書は、各班の「企業」から「班長」、「班長」から「統括」へ被害状況を報告する様式を準備しています。

状況報告書（班長⇒統括用）	
班名	
報告者名	

状況報告書（企業⇒班長用）	
班名	
報告者名	
報告日時	

本報告書を記入し、班長へ報告してください。

(1) 従業員の安否について

負傷者の有無、人数	
避難している場合の避難所	
帰宅困難者数	

(2) 自社設備・建屋等の被害状況について

・ 建屋設備の被害状況

建屋・施設被害	
火災	
停電	
断水	
ガス被害	
操業被害	
エレベーター停止・閉じ込め	

・ 二次災害の危険性の有無

(3) 自社周辺の被災状況について

周辺道路の状況	
土砂崩れの有無	

(4) その他特筆すべき事項

第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

②訓練実施

訓練では、地震が発生した場合を想定し、「A工業団地エリアの対応プロセス」に記載のあるA工業団地内の情報伝達を「状況報告書」の様式を使用して時間内に実施できるかを確認しました。

<地震発生日時>

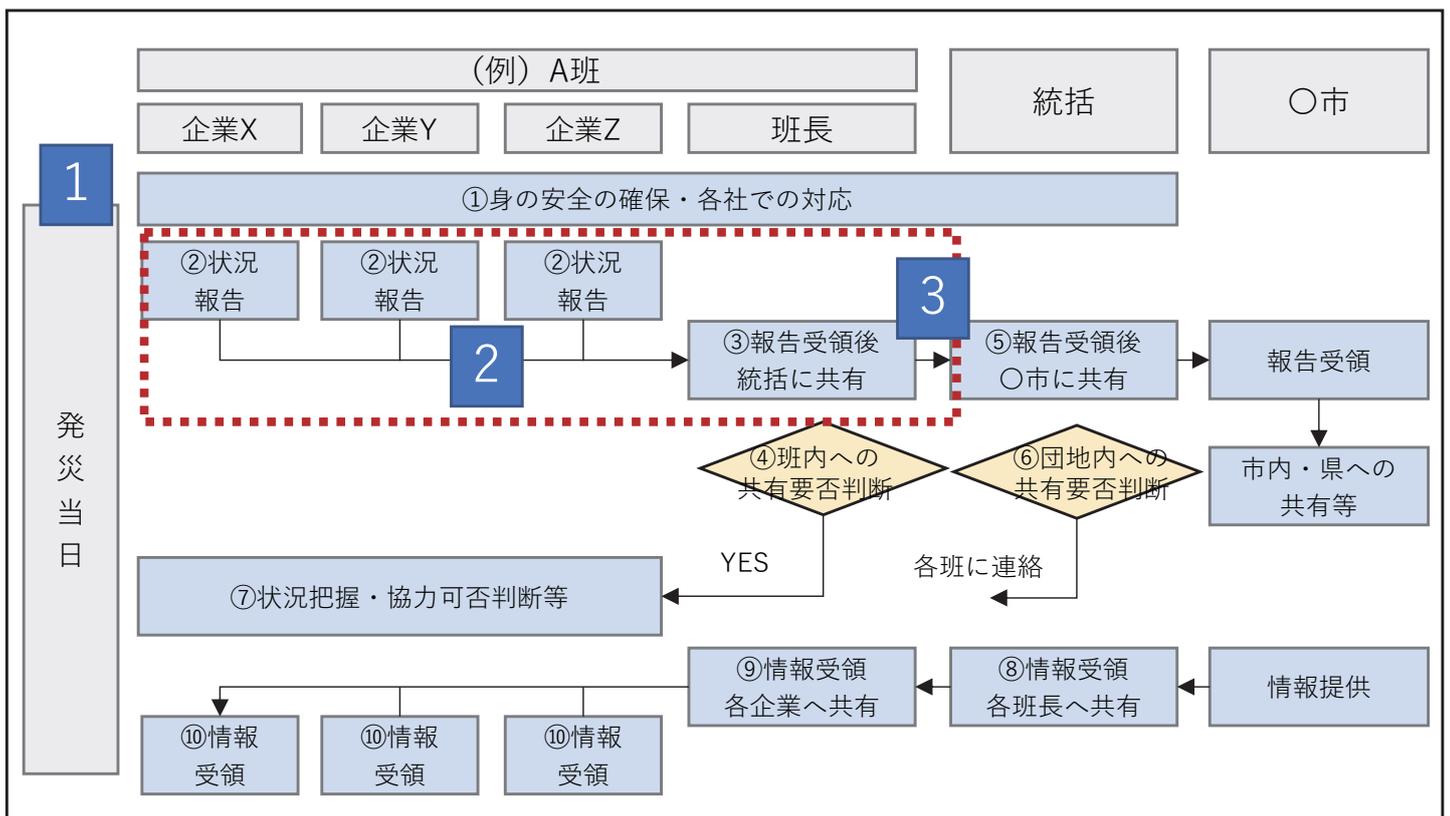
- ・〇月〇日（〇曜）10時、A工業団地周辺地域で地震発生

<被害想定>

- ・発生直後、電気、ガス、上下水道は停止
- ・通信は輻輳や遅延はするが接続可能

<訓練の流れ>

1. 災害発生メールを各企業の担当者へメールで通知 【10時発報】
2. 各企業は自社および自社周辺の被害状況を「状況報告書（企業⇒班長）」に記入し、班長へ徒歩で報告 【10時30分までに報告】
3. 各班長は企業からの報告内容を「状況報告書（班長⇒統括）」へ取りまとめ、統括へ徒歩で報告 【11時までに報告】



第2章

近隣企業・自治体との連携に向けた取り組み

③訓練振り返り

訓練を実施したところ、以下のような意見が出されました。

- ・ 状況報告書の「企業⇒班長用」と「班長⇒統括用」が同じ様式になっている。班長は各企業から受け取った内容を取りまとめて統括に報告する必要があり、使いにくい。状況報告書の改訂が必要だ。
- ・ 状況報告書には被害状況を記載することになっている。災害時に人や備蓄品を支援要請できるよう、様式に記入できる項目もあったほうが良い。

上記内容を踏まえ、状況報告書の改定が今後の活動内容になりました。

第3章

官民連携の発展的な取り組み

第3章 官民連携の発展的な取組み

第3章では、第2章で記載した取組みより、もう少し対象やエリアを広げた以下の3つの発展的な取組みについて記載します。

- ・ インフラ事業者との交流 …… 3-1参照
- ・ 災害時の協定等の締結 …… 3-2参照
- ・ 各関係者の行動タイムラインの認識合わせ …… 3-3参照

関係者が増えたり、実施するのに時間がかかる取組みですが、さらなる官民連携に向けた取組みを目指しましょう。

3-1 インフラ事業者との交流

自社や工業団地の事業復旧計画を立てる際に、電気や水道・通信などのインフラの復旧が大きく関わってくるのではないのでしょうか。

上水道を例に挙げると、自治体などで公開されているハザードマップでは工業団地に影響はなくても、工業団地の水源地である貯水地が浸水想定されており、長期断水の可能性があるというケースも考えられます。

単に災害（地震、水害、土砂崩れなど）の発生による工業団地の被害想定を確認するだけでなく、インフラ拠点（通信基地局、貯水池、道路や高架など）の被害想定も意識していくことが重要です。

また、インフラ事業者が災害時にどのような災害対応を行うのか、平時にどのような対策を実施している・予定しているのか把握しておくことも有効です。

第3章 官民連携の発展的な取組み

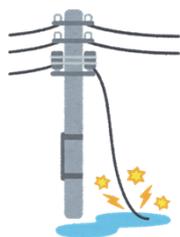
取組みのポイント

まずは工業団地内企業（工業団地全体も含む）が利用（契約）しているインフラについて、現状を確認してみましょう。

電気・ガス・通信においては、各企業で同じインフラ事業者を利用している場合が多いのではないのでしょうか。また、上下水道は地域の自治体、道路においては自治体（市道、県道）や国（国道）、道路事業会社（高速道路）がそれぞれ管轄しています。そして、工業団地によっては、団地内で共同受電や共同排水処理を行っている場合もあるかと思えます。

このように、工業団地や地域の特性によって利用しているインフラ事業者も異なると思いますが、一度、工業団地全体で利用しているインフラ事業者を洗い出してみるとよいでしょう。利用しているインフラ事業者が分かれば、災害時において工業団地全体で事業を復旧するために必要なインフラは何か、どのような情報を入手したいのか、が明確になってくるのではないのでしょうか。

以下のような点について、各企業および工業団地全体で、インフラのどのような情報が必要か整理してみましょう。



**インフラ事業者の
被害想定**



**インフラの
復旧計画と優先順位**



**インフラ情報
の入手方法**

インフラ事業者が、どのような被害想定で有事の復旧計画を立て対策を実施しているかを知ることで、各企業ならびに工業団地全体でどのような対策が必要なのか具体化できるでしょう。

情報の入手方法に関しても、各インフラ事業者のホームページで必要な情報を得ることができるのかどうかを確認するとよいでしょう。

上記のような点をインフラ事業者から情報提供いただく場を設けた事例もあります。次の頁に事例を紹介します。

第3章 官民連携の発展的な取組み

事例：インフラ事業者からの情報提供ワークショップ

A工業団地では、工業団地内の事業継続力強化に向けた取組みを実施する中で、インフラ事業者が災害時にどのような順番で対応を行うのか、有事に備えて平時にどのような対策を実施しているのかを知りたいという声がありました。

そこで、自治体（A市とA県の危機管理部門）の協力を得て、電力、ガス、上下水道、道路、携帯電話のインフラ事業者から情報提供の機会を設けました。まず、A工業団地内の企業に対し、各インフラ事業者に確認したいこと、災害時に提供してほしい情報についてアンケートを事前実施しました。

<事前アンケート（例）>

自組織の早期復旧に向け、下記（1）～（5）のインフラ事業者を確認したいこと、災害時に必要な情報提供等についてお聞かせください。	
(1) 電力 ○×電力(株)	【確認したいこと】 (例) 大規模災害発生時におけるA工業団地（周辺エリア）への送電復旧についての優先順位と復旧計画の情報連絡ルートを知りたい。
	【必要な情報提供】
(2) ガス ABC都市ガス	【確認したいこと】 (例) 大規模災害発生時にガスが使用不能となった場合、自社で復旧可能な処置があれば知りたい。 災害発生時におけるA工業団地（周辺エリア）に対する対応計画があれば知りたい。
	【必要な情報提供】
(3) 上下水道 A市	【確認したいこと】 (例) 大規模災害等により断水となった場合、A工業団地（周辺エリア）に対する対応計画があれば知りたい。
	【必要な情報提供】

第3章 官民連携の発展的な取組み

事前アンケートの結果、インフラ事業者問わず以下の事項について知りたいという意見が共通していました。

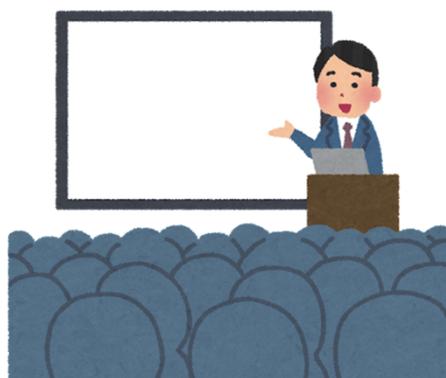
- ・災害発生時の被害想定はどのように考えているのか
- ・災害発生時の復旧計画と当地域の復旧優先順位を知りたい
- ・災害発生時に被害状況や復旧目途を入手するための連絡先と方法

上記アンケート結果をインフラ事業者へ提供し、情報提供当日の回答を依頼しました。

当日は工業団地内の企業約20社から代表者1～2名、インフラ事業者から1～2名、自治体の複数部署からも複数名が参加し、各インフラ事業者から災害の被害想定や復旧計画・対応、有事に備えた平時の対策状況について、事前アンケート結果も踏まえて情報提供いただきました。

各企業からは、今まで想定していなかった地域特有のインフラの脆弱性やインフラ事業者の被害想定や事前の対策状況を知ることができた、今後も定期的に情報交換を実施したい、という意見が出ました。

そして、A工業団地ではインフラの脆弱性を踏まえた備蓄品の検討や工業団地としての被害想定の見直しを実施することとなりました。



第3章

官民連携の発展的な取組み

3-2 災害時の協定等の締結

これまで工業団地内やエリア内で取り決めてきた内容をもとに、関係者間でルールとして定義しておくべきことを災害時協定として締結した例を紹介します。

協定を締結しておくことで関係者間の役割分担などが明確になり、各関係者の担当者が人事異動等により変わってしまった際にも協定に基づいて行動することができます。

取組みのポイント

まずは、協定等で取り決めたい内容について整理しましょう。そして、有事の際に何をするのか、有事に備えていつまでに何をするのかを具体的に取り決めた内容にしておくことが重要です。あいまいな内容で協定を締結しても、有事の際に何をしたらいいのか分からず対応できない、有事に備えた事前対策も実施されない状態のままになってしまう、とあまり意味のない協定となってしまう可能性があります。協定を文書化する前に、どのようなことをルールとして整備するか整理しましょう。

- ・ 関係者間で連携したい事項は何かを整理する
- ・ 各関係者がどのようなことを実施するのかを整理する
- ・ 関係者間の認識齟齬がないか確認する

関係者間の認識を合わせるために会合等で議論することも有効な取組みです。連携したい事項が定まったら文書として書き起こし、協定等の締結を実施しましょう。協定内容の見直し頻度等もあらかじめ決めておくことで、より情勢に合わせた連携を実施できるでしょう。



取り決めたい
内容の整理



関係者間
の認識統一



文書化・
協定締結

第3章 官民連携の発展的な取り組み

事例：災害時協定書

A工業団地では、地域の被害状況、インフラの被害状況や復旧の目途などの情報を迅速に自治体から情報を入手したいという工業団地内企業からの声が多く上がりました。

そこで、A市と災害時の情報連携等に係る協定の締結に向けて、各関係者で連携したい内容を整理することとしました。そこでまずは各関係者で連携事項を洗い出したところ、以下の3つの事項について連携ができないかという意見が出ました。

- ①情報連携
- ②物資融通
- ③地域避難所等の確保

<協定締結に向けて関係者間で使用した検討シート>

対象 (誰と誰が、誰から誰に)		実施事項 (どのような連携がしたいか、どのような協力ができるか)		対応策 (連携や協力を実現するために、 どのような対策が必要か)
工業団地	自治体	被害状況の共有	工業団地内（近隣周辺）の被害状況を自治体へ提供	<ul style="list-style-type: none"> ・提供する被害情報の内容の整理 ・情報を提供する方法（通信手段）の確保
自治体	工業団地	被害状況の共有	インフラの被害状況や復旧の目途に関する情報を工業団地へ提供	
工業団地	自治体	物資の融通	工業団地内企業支援物資の要請	<ul style="list-style-type: none"> ・要請先や要請方法などの確認（要請に関する取決めがない場合はルール化） ・災害支援物資の保管場所の確保
工業団地内企業	工業団地内企業	機材の融通	重機等の貸し借り	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出し可能な備品や機材の洗い出し・リスト化 ・災害時の共用利用に関するルール化
自治体	工業団地	場所の提供依頼	地域支援の為に、工業団地内の空きスペースの貸出しを依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・提供可能な空きスペースの事前確認 ・空きスペースの保有者との事前調整

3つの連携したい事項をもとに、災害時協定書の案を作成し、ワークショップにて関係者と意見交換を実施しました。ワークショップでは、①と②について次のような意見があり、協定書へ反映し、協定締結へとつなげました。

【様式5】協定締結に向けた検討シート

第3章 官民連携の発展的な取り組み

①情報連携

- ・ビジネス用チャットツールを平常時から使用する旨を追記する
- ・被災情報を報告するためのフォーマットを別紙に記載する
- ・A市との連絡に使用する機器（IP電話、衛星電話等）を整備し、機器購入や使用料負担の担当を記載する

②物資融通

- ・企業、工業団地、自治体それぞれが用意する備蓄品や備品、共有備品を整理して記載する

以下に情報連携に関わるA工業団地とA市の協定の内容を紹介します。

<災害時協定書の例>

災害時における情報の提供に関する協定書（案）

A市（以下「甲」という。）とA工業団地（以下「乙」という。）は、災害時における情報の共有及び連絡手段の通信機器等について次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

- 1 この協定は、自然災害（地震、台風、大雨）等によりA工業団地内、市内外に災害が発生した場合に、甲と乙の災害情報共有について定める。
- 2 甲は、この協定の締結及びこの協定に定める事項の実施に関しA市〇〇担当を窓口とし専任の担当者を定める。

（協力の内容）

前条1項に規定する乙が甲に求める事項は、次のとおりとする。

- （1）甲及び乙は、災害に関する情報を別に定める様式で互いに提供する。
- （2）甲と乙との1次連絡手段は電話、携帯電話、ビジネスチャット等とする。2次連絡手段はIP無線とする。
- （3）乙は、2次連絡手段としてのIP無線機器を市に無償貸与する。
通信機器名XXXXX シリアル番号 XXXXXXXXX
- （4）IP無線は、非常時に備え平時からホットラインとして活用することができることとし、常に電源をONの状態にしておくこととする。
- （5）甲は、本協定に基づく協力が円滑に行われるよう甲が主催する防災訓練等にIP無線を活用し乙は積極的に参加することとする。

第3章 官民連携の発展的な取組み

3-3 各関係者の行動タイムラインの認識合わせ

ここでは、有事の際の各関係者の対応行動を整理するために「行動タイムライン」を作成し、認識を合わせる手法について紹介します。

他の取組みと比べて少しハードルは上がりますが、工業団地（工業団地組合組織および工業団地内企業）や自治体、インフラ事業者などの各関係者が、災害時にどのような対応を行うのかを時系列で整理したものになります。

各関係者の災害時の動きを「行動タイムライン」として見える化することで、他の関係者の災害時の動きを参考にしながら自社の迅速な事業復旧に向けた事前の対策実施や災害対応の見直しにつなげることができると考えます。

前述（3-1）のワークショップなどを活用しながらタイムラインを作成し、訓練で実際に確認してみましょう。

取組みのポイント

各関係者の行動タイムラインの認識合わせは、以下の流れで実施します。

①前提条件の整理

どのような被害想定にするのか、どの関係者を登場させるのか、発災後どこまでの時間軸の行動にするのかを整理する

②各関係者にて行動を記入

①で決めた時間軸の行動をタイムラインシートに記入する

③共通のタイムラインの作成

②で作成した各関係者のタイムラインシートを1つにまとめる



①前提条件 の整理



②各関係者にて 行動を記入



③タイムラインの 作成

第3章 官民連携の発展的な取組み

取組みのポイント（前頁の続き）

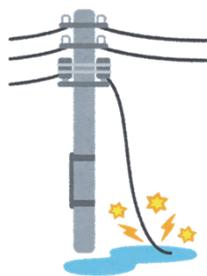
タイムラインを作成した後、会合等を開催し、関係者間で対応内容や対応の時間軸について確認し合い、時間軸が合わない部分について関係者間で調整が可能かどうかを検討することも有効でしょう。

タイムラインを作成する際は、「被害想定の変義」や「発災後の時間軸」に注意しましょう。

各関係者が災害発生後の行動をタイムラインとして作成するにあたり、前提条件が地震なのか風水害なのか、インフラ被害はどのような状態なのかなど、被害想定を共通に定義しないと、各関係者がバラバラにイメージした被害状況を前提にした対応行動を作成してしまいます。実際の災害では、被害想定通りに被害が起きるとは限りませんが、前提条件は合わせておきましょう。

また、大まかな時間軸も合わせておくとよいでしょう。発災後の時間の経過とともに行動内容が変わります。発災直後の初動段階では避難や人命救助、被害情報の収集を行い、発災から数時間経過すると事業の再開に向けた行動が変わります。このように時間軸を幾つかのフェーズに分けて定義することで関係者間での認識合わせに役立つと思います。

地域としてどのような時間軸で行動するのか整理するとよいでしょう。



被害想定の変義



発災後のフェーズ分け

第3章

官民連携の発展的な取組み

<被害想定の定義>

想定する災害の種類によって、タイムラインのスタートは異なります。例えば、地震を前提とした場合は発災直後からの行動になりますが、風水害の場合は台風上陸や河川決壊までの行動も含めたものになります。

タイムラインを作成する際は、当該地域の脆弱性や被害想定認識をそろえ、各関係者の行動を整理しましょう。

<発災後のフェーズ分け>

タイムラインを作成するうえで、発災後からの時間経過に応じて対応行動が変化していきます。時間軸を以下のようなフェーズに区切って行動を整理することで、各時間内に求められる行動が明確になります。

【フェーズ1】 人命安全～情報収集～活動指示

(発災～24時間)

発災直後から1日経過するまでは、人命の安全確保やインフラの被害情報の収集が中心になります。可能な限り迅速に必要な情報を入手するために、情報連携手段に無駄がないかなどを整理しましょう。

【フェーズ2】 事業継続への情報収集～事業継続方針判断

(24～72時間以内)

発災後24時間経過後から3日目までは、収集した各種情報を整理・分析し、どの事業をどのように再開させるか判断するフェーズとなります。被災後いつまでに事業継続に向けた方針を決定するのか期限を設けることで、意思決定を迅速に実行できるでしょう。

【フェーズ3】 重要事業の継続・再開活動

(72時間以降)

実際の行動内容は被災状況によると思いますが、必ず実行すべき事項等がある場合は事前にタイムラインに整理することで、忘れずに実施できるでしょう。

第3章 官民連携の発展的な取組み

事例：タイムラインの例

項目 1	項目 2	必要なリソース (情報、機材・物資、人員等)	対応時間 (目安)											備考						
			発災直後 ～1時間	2時間	3時間	6時間	8時間	12時間	24時間	2日	3日	4日	1週間		2週間	3週間	1か月			
A市	災害対策本部設置	災害対策本部職員 (自動参集)	⇒	⇒														震度5強以上で災害対策本部自動設置、職員全員自動参集		
	避難所の開設	避難所担当職員 (自動参集)		⇒														震度5強以上で職員全員自動参集		
	インフラ被害状況の把握	道路の被害状況確認	職員・確認用車両		⇒	⇒	⇒	⇒											国道及び府道に存する関係機関、道路・車道及び水路等の維持管理等に係る市員及び関係機関と連絡調整	
		上下水道の被害状況確認	上下水道職員・確認用車両		⇒	⇒	⇒	⇒												
		〇〇電力送配電からの被害状況報告	〇〇電力送配電との連絡手段		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
		〇〇通信からの被害状況報告	〇〇通信との連絡手段		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
		〇〇ガスからの被害状況報告	〇〇ガスとの連絡手段		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
		現地対策本部との情報連絡	現地内被害状況の把握	現地対策本部との連絡手段		⇒	⇒	⇒	⇒											
		インフラ被害状況を連絡	現地対策本部との連絡手段		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒											
		災害広報及び災害広報体制の整備	広報職員及び各被害情報			⇒	⇒	⇒	⇒											市民向け
A自治体内対策本部	現地対策本部立上げ	対策本部メンバー参集	⇒																	
	現地内被害状況の把握・共有	人的被害の把握	現地内企業からの情報、通信手段	⇒	⇒	⇒														
		物的被害の把握	現地内企業からの情報、通信手段	⇒	⇒	⇒														
		インフラ等の被害把握	現地内企業からの情報、通信手段	⇒	⇒	⇒														
		現地内企業への被害状況連絡・共有	現地内企業への通信手段		⇒															
	救護活動への支援	負傷者の救出	重機、機材、担架等	⇒	⇒	⇒	⇒													
		負傷者の救護	対応者、救急用品、場所	⇒	⇒	⇒	⇒													
		消防への連絡 (救急車の手配)		⇒	⇒	⇒	⇒													
		病院への搬送	対応者、担架、車等	⇒	⇒	⇒	⇒													
		消化活動への支援																		
工業団地内企業	共用避難場所の開設				⇒	⇒	⇒	⇒												
		水、食料、毛布、簡易トイレ等																		
	和泉市との情報連絡	現地内被害状況の報告と必要な要請	A市との連絡手段				⇒	⇒	⇒	⇒										
		インフラ被害状況・復旧見込みの確認	A市との連絡手段				⇒	⇒	⇒	⇒										※インフラ事業者のHP・SNS・Facebookアプリ・防災情報メールから被害状況・復旧見込みを確認
	広報活動	HPへの被害状況掲載等	HP更新端末、インターネット回線						⇒	⇒										
	被災状況確認	自社被害状況確認	社内連絡網	⇒																
		グループ内企業被害状況収集、発信	グループ企業の連絡網 (line, mail)	⇒																
	G内企業被害状況の把握・共有	人的被害の把握	現地内企業からの情報、通信手段	⇒	⇒															
		物的被害の把握	現地内企業からの情報、通信手段	⇒	⇒															
		インフラ等の被害把握	現地内企業からの情報、通信手段	⇒	⇒															
	共有備品/リスト確認		⇒	⇒																
	G内企業への被害状況連絡・共有	グループ企業の連絡網 (line, mail)	⇒	⇒																
	対策本部と情報共有	本部役員連絡網 (line)	⇒	⇒																
救護活動への支援	状況把握しグループで対策可能か判断	グループ現員企業	⇒	⇒																
	不可能な場合対策本部へ連絡	本部役員連絡網 (line)	⇒	⇒																
	対策本部と情報共有・協力要請	グループ連絡網 (line, mail)	⇒	⇒																
	グループに人員・備品・搬送協力要請	グループ連絡網 (line, mail)	⇒	⇒																
	負傷者の救出	重機、機材、担架等	⇒	⇒	⇒	⇒														
	負傷者の救護	対応者、救急用品、場所	⇒	⇒	⇒	⇒														
	消防への連絡 (救急車の手配)		⇒	⇒	⇒	⇒														
	病院への搬送	対応者、担架、車等	⇒	⇒	⇒	⇒														
消火活動への支援	グループに人員・備品・搬送協力要請	グループ連絡網 (line, mail)	⇒	⇒	⇒	⇒														
	消防へ連絡		⇒																消防対応不可の場合地域内協力へ	
共用避難場所の開設	避難場所開設情報共有				⇒	⇒	⇒	⇒												
	備社備品、G備品確認後避難準備	水、食料、毛布、簡易トイレ等				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒									雇社の避難責任者、避難者名簿確認、避難所運営者選出	

【様式6】タイムラインシート

様式集

官民連携での災害対応力強化に向けた取組みの様式を掲載します。
必要に応じて活用いただけると幸いです。

1. 連絡先リスト
2. 通信手段の整理シート
3. 備蓄品アンケートシート
4. 共同備蓄品リスト
5. 協定締結に向けた検討シート
6. タイムラインシート

【様式2】 通信手段の整理シート

災害時に、各組織間でコンタクトを取るために、連絡手段を確認する必要があります。
 有事の際に、工業団地内および工業団地と自治体間で情報連携を行うための通信手段を調査するために使用します。現在、各組織で保有・使用している通信手段に「○」を付けてください。その他に使用している通信手段があまりリストに追記してください。

作成日／更新日	2023/xx/xx
作成者／更新者	協同組合○○
	○○ ○○

No.	連絡手段	組織名					
		工業団地内企業			自治体		
		工業団地組合 協同組合○○	A工業	B食品	○○市 ○○部○○課	○○市 △△部△△課	
1	固定電話	○	○	○	○	○	
2	携帯電話	○	○	○	○	○	
3	メール	○	○	○	○	○	
4	ビジネス用チャット	○			○		
5	IP無線機	○					
6	MCA無線機						
7	衛星電話						
8							
9							
10							
11							
12							

【様式3】 備蓄品アンケートシート

記入日	
企業名	
ご記入者のお名前	
ご記入者の連絡先	
従業員数	

- 災害時に備え、自社で準備している備蓄品についてお聞かせください。
 - ・下記リストにない備蓄品がありましたら、空欄に追記または行を追加してご記入ください。
 - ・備蓄品の「数量」をご記入ください。
 - ・一部の備蓄品については、1人当たりの数量や種類、サイズなどの詳細を「備考」にご記入ください。
- また、自社で使用しない場合に、他社に提供／貸出し可能な備蓄品についてお聞かせください。
 - ・提供／貸出し可能な備蓄品は、「提供貸出し可」に○をご記入ください。

備蓄品の種類		数量		備考	提供貸出し可
食糧	非常食		人分	1人当たり○食分（○日分）	
	飲料水		人分	1人当たり○ℓ（○日分）	
発電機器関連	非常用発電機		台		
	燃料		ℓ		
	蓄電池		個		
	コードリール		個	最長○m	
	投光器		台		
	懐中電灯		台		
通信機器関連	衛星携帯電話		台		
	トランシーバー		台		
	M C A無線機		台		
	携帯ラジオ		台		
	乾電池		本		
	スマホ充電器		台		
避難生活関連	仮設トイレ		個		
	毛布		枚		
	カセットコンロ		台		
	カセットガス		本		
	手袋・グローブ		個	1人当たり○個	
	ウェットティッシュ		個	1人当たり○個	

備蓄品の種類		数量		備考	提供貸出し可
救急・救助関連	担架		台		
	AED		台		
	救急用品セット		式		
	応急手当セット		式		
作業機器関係	チェーンソー		台		
	油圧ジャッキ		台		
	ボールハンマー		個		
	スコップ・シャベル		台		
仮施設関係	テント		個	サイズ：0㎡ 宿泊可能人数：0人	
	プレハブハウス		戸	広さ：0㎡ 入居人数：0人	
	トレーラーハウス		台		
車両関係	乗用車		台	動力：ガソリン／電気 乗車可能人数：0人	
	トラック		台	大きさ：0 t	
	フォークリフト		台	種類：	
	パワーショベル		台	種類：	

～ ご協力いただき有難うございました ～

【様式3】 備蓄品アンケートシート

記入日	2023/xx/xx
企業名	A工業
ご記入者のお名前	□□ □□
ご記入者の連絡先	□□@xxx.xxx
従業員数	100名

- 災害時に備え、自社で準備している備蓄品についてお聞かせください。
 - ・下記リストにない備蓄品がありましたら、空欄に追記または行を追加してご記入ください。
 - ・備蓄品の「数量」をご記入ください。
 - ・一部の備蓄品については、1人当たりの数量や種類、サイズなどの詳細を「備考」にご記入ください。
- また、自社で使用しない場合に、他社に提供／貸出し可能な備蓄品についてお聞かせください。
 - ・提供／貸出し可能な備蓄品は、「提供貸出し可」に○をご記入ください。

備蓄品の種類		数量		備考	提供貸出し可
食糧	非常食		人分	1人当たり○食分（○日分）	
	飲料水		人分	1人当たり○ℓ（○日分）	
発電機器関連	非常用発電機		台		
	燃料		ℓ		
	蓄電池		個		
	コードリール		個	最長○m	
	投光器		台		
	懐中電灯		台		
通信機器関連	衛星携帯電話		台		
	トランシーバー		台		
	M C A無線機		台		
	携帯ラジオ		台		
	乾電池		本		
	スマホ充電器		台		
避難生活関連	仮設トイレ		個		
	毛布		枚		
	カセットコンロ		台		
	カセットガス		本		
	手袋・グローブ		個	1人当たり○個	
	ウェットティッシュ		個	1人当たり○個	

備蓄品の種類		数量		備考	提供貸出し可
救急・救助関連	担架		台		
	AED		台		
	救急用品セット		式		
	応急手当セット		式		
作業機器関係	チェーンソー		台		
	油圧ジャッキ		台		
	ボールハンマー		個		
	スコップ・シャベル		台		
仮施設関係	テント		個	サイズ：0㎡ 宿泊可能人数：0人	
	プレハブハウス		戸	広さ：0㎡ 入居人数：0人	
	トレーラーハウス		台		
車両関係	乗用車		台	動力：ガソリン／電気 乗車可能人数：0人	
	トラック		台	大きさ：0 t	
	フォークリフト		台	種類：	
	パワーショベル		台	種類：	

～ ご協力いただき有難うございました ～

【様式4】 共用備蓄品リスト

各企業に実施した備蓄品アンケートをもとに、貸出し可能な備蓄品（共用備蓄品）として取りまとめたシートです。

作成日／更新日	
作成者／更新者	

No.	企業名 ※企業名順	団地内 従業員数	品名	数量	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					

【様式4】 共用備蓄品リスト

各企業に実施した備蓄品アンケートの結果をもとに、貸出し可能な備蓄品（共用備蓄品）として取りまとめたシートです。

作成日／更新日	2023/xx/xx
作成者／更新者	協同組合〇〇 〇〇 〇〇

No.	企業名 ※企業名順	団地内 従業員数	品名	数量	備考
1	A工業	100	LEDヘッドライト	10	
2	A工業	100	エンジン発電機	1	
3	A工業	100	拡声器	2	
4	A工業	100	カセットガスボンベ	10	
5	A工業	100	簡易テント	1	
6	A工業	100	トランシーバー	5	
7	A工業	100	備蓄ラジオ	5	
8	A工業	100	防災手袋	10	
9	A工業	100	担架	2	
10	A工業	100	飲料水(500ml)	100	
11	A工業	100	AED	1	
13	B食品	300	飲料水(2ℓ)	200	
14	B食品	300	フリーズドライご飯	200	
15	C製作所	60	フォークリフト	2	
16	C製作所	60	軽トラック	2	
17	C製作所	60	毛布	20	
18	D機械	10	なし	-	
19	E精工	30	工具セット	1	
20	E精工	30	消火器、工具セット	1	
21					

【様式 5】 協定締結に向けた検討シート

本シートは、工業団地内または工業団地と自治体との間で、災害時にどのような連絡や協力ができるか、そのためにはどのような対策が必要かについて、洗い出す際に活用いただくシートです。
 「対象（誰と誰が、誰から誰に）」、「実施事項（どのような連携がしたいか、どのような協力ができるか）」、「対応策（連携や協力を表現するために、どのような対策が必要か）」を洗い出して検討し、災害時に備えて双方間で災害時協定の締結に繋がりますよう。

作成日 / 更新日	2023/xx/xx
作成者 / 更新者	〇〇工業団地 〇〇 〇〇 〇〇

対象 (誰と誰が、誰から誰に)		実施事項 (どのような連携がしたいか、どのような協力ができるか)		対応策 (連携や協力を表現するために、どのような対策が必要か)
工業団地	自治体	被害状況の共有	工業団地内（近隣周辺）の被害状況を自治体へ提供	<ul style="list-style-type: none"> 提供する被害情報の内容の整理 情報を提供する方法（通信手段）の確保
自治体	工業団地	被害状況の共有	インフラの被害状況や復旧の目途に関する情報を工業団地へ提供	
工業団地	自治体	物資の融通	工業団地内企業支援物資の要請	<ul style="list-style-type: none"> 要請先や要請方法などの確認（要請に関する取り決めはない場合はルール化） 災害支援物資の保管場所の確保
工業団地内企業	工業団地内企業	機材の融通	重機等の貸し借り	<ul style="list-style-type: none"> 貸出し可能な備品や機材の洗い出し、リスト化 災害時の共用利用に関するルール化
自治体	工業団地	場所の提供依頼	地域支援の為に、工業団地内の空きスペースの貸出しを依頼	<ul style="list-style-type: none"> 提供可能な空きスペースの事前確認 空きスペースの保有者との事前調整

行動		必要なリソース (情報、機材・物資、人員等)	対応時間 (目安)														備考
項目 1	項目 2		発災直後 ~1時間	2時間	3時間	6時間	8時間	12時間	24時間	2日	3日	4日	1週間	2週間	3週間	1か月	
工業 団地 内 企業	被災状況確認	自社被害状況確認	社内連絡網	⇒													
		グループ内企業被害状況収集 発信	グループ企業の連絡網 (line,mail)	⇒													
	G内企業被害状況の把握・共有	人的被害の把握	団地内企業からの情報、通信手段	⇒	⇒												
		物的被害の把握	団地内企業からの情報、通信手段	⇒	⇒												
		インフラ等の被害把握	団地内企業からの情報、通信手段	⇒	⇒												
		共有備品リスト確認		⇒	⇒												
		G内企業への被害状況連絡・共有	グループ企業の連絡網 (line,mail)	⇒	⇒												
		対策本部と情報共有	本部役員連絡網 (line)	⇒	⇒												
	救護活動への支援	状況把握しグループで対策可能か判断	グループ班長企業	⇒	⇒												
		不可能な場合対策本部へ連絡	本部役員連絡網 (line)	⇒	⇒												
		対策本部と情報共有・協力要請	グループ連絡網 (line,mail)	⇒	⇒												
		グループに人員・備品・搬送協力要請	グループ連絡網 (line,mail)	⇒	⇒												
		負傷者の救出	重機、機材、担架等	⇒	⇒	⇒	⇒										
		負傷者の救護	対応者、救急用品、場所	⇒	⇒	⇒	⇒										
		消防への連絡 (救急車の手配)		⇒	⇒	⇒	⇒										
		病院への搬送	対応者、担架、車等	⇒	⇒	⇒	⇒										
	消火活動への支援	グループに人員・備品・搬送協力要請	グループ連絡網 (line,mail)	⇒	⇒	⇒	⇒										
	消防へ連絡		⇒														
共用避難場所の開設	避難場所開設情報共有				⇒	⇒	⇒	⇒									
	個社備品、G備品確認後避難準備	水、食料、毛布、簡易トイレ等			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							

消防対応不可の場合地域内協力へ

個社の避難責任者、避難者名簿確認、避難所運営者選出

参考

個社の事業継続力強化に向けた取組み

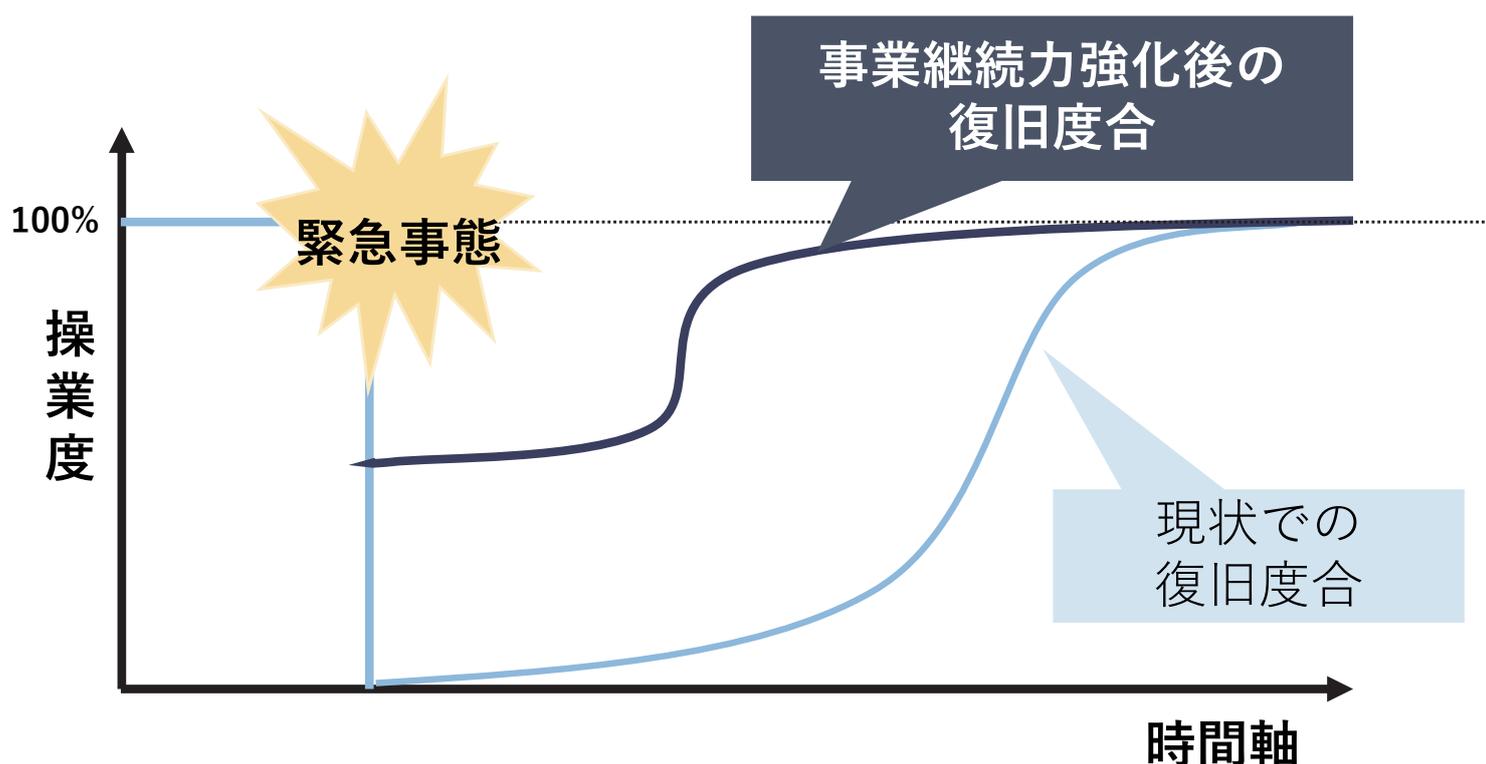
これまでの章では、近隣企業や工業団地内での連携（共助）、地域の自治体との連携（公助）に関する取組みを紹介してきました。各関係者との共助・公助に向けた取組みの検討と平行して、各企業自身における自助強化に向けた取組みも必要です。

そこで、各企業がどのような取組みをすればよいのか、本章で個社のBCP（事業継続計画）の策定に向けて準備しておきたい事項について紹介します。

1 事業継続力強化に取り組む必要性

地震や風水害などの災害の発生により、以下の図のように企業の操業度合は大きく低下します。自社の事業を早期に復旧するためには、早期に復旧すべき重要業務は何か、それをどれくらいまでに復旧する必要があるのか、復旧するためにどのような手順で行うのか、などを平時に検討し、社員一人一人が理解しておくことが大切です。

そのためにも、定期的な災害時を想定した訓練を通して、準備した手順で対応できるかどうかを確認し、いざという時に備えて危機対応力を強化しておくことが重要です。



個社の事業継続力強化に向けた取組み

2 事業継続力強化に向けた主な検討事項

個社の事業継続力強化に向けた取組みの1つに、BCP（事業継続計画）の策定があります。BCPの策定方法に関しては、内閣府より「事業継続ガイドライン」として策定方法の指針が示されています。

ここではBCPを策定する際、ここだけは検討していただきたい5点について、検討内容とそのポイントについて記載します。

- ①事業継続力強化の目的の検討
- ②災害等のリスクの確認・認識
- ③初動対応の検討
- ④ヒト、モノ、カネ、情報への対応
- ⑤平時の推進体制

①事業継続力強化の目的の検討

事業継続力の強化を図るうえで、まずはその目的を考えることが重要です。近年、中小企業の事業活動に大きなダメージを与える大規模災害等が相次いで発生しています。また、IT化の進展等により事業環境の変化が加速しており、事業断絶に伴う機会損失は従来と比べて大きなものになっています。このため、一度自然災害等が発生すると、「従業員やその家族」、「顧客や取引先」、「地域の方々」等に大きな影響が及ぶこととなります。

事業継続力強化の目的を記載する際は、自社の企業理念に基づき、自然災害等が起こった際に、経済社会に与える影響の軽減に資する観点を踏まえて検討しましょう。

個社の事業継続力強化に向けた取組み

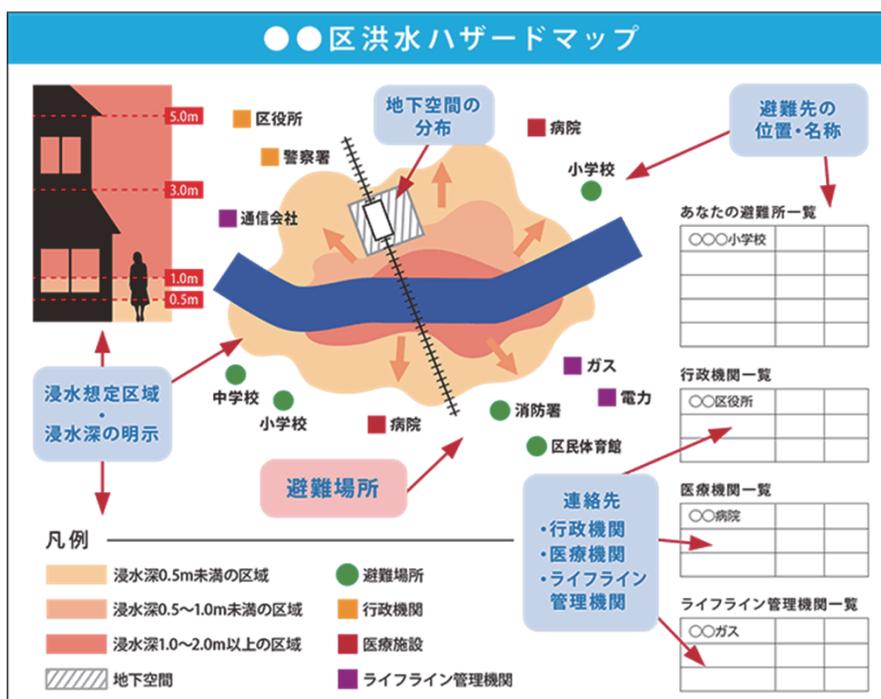
②災害等のリスクの確認・認識

ハザードマップ等を活用しながら、まずは事業所・工場などが立地している地域の災害等のリスクを確認・認識しましょう。

被害想定を基に、「ヒト（人員）」「モノ（建物・設備・インフラ）」「カネ（リスクファイナンス）」「情報」の4つの切り口から自社にどのような影響が生じるかを考えます。

<ハザードマップ等の入手方法>

- ・ 地域の自治体HP
検索ツールにて「〇〇市 ハザードマップ」と検索
- ・ 国土交通省ハザードマップポータルサイト
<https://disaportal.gsi.go.jp/>
- ・ 国土交通省川の防災情報
<https://www.river.go.jp/>
- ・ J-SHIS（地震ハザードステーション）
<http://www.jshis.bosai.go.jp/>



【出所】東京都防災ホームページ「ハザードマップを確認する」（東京都総務局総合防災部防災計画課）
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/mytimeline/1006345/1006337/1006298.html> (2023-02-16)

個社の事業継続力強化に向けた取組み

③初動対応の検討

災害等が発生した直後の初動対応について検討しておきましょう。どの企業においても、以下に記載した対応を行うことが一般的です。

それぞれの対応について、いつ・誰が・どこで・どのような方法で対応するのか、具体的に対応行動を整理しておくことをお勧めします。

- 1) 人命の安全確保
- 2) 非常時緊急時体制の構築
- 3) 被害状況の把握・被害情報の共有

<初動対応の例>

項目	初動対応の内容	対応時期	担当
1) 人命の安全確保	従業員の避難指示 ※来社しているお客様を含む	発災直後	避難誘導担当
	生産設備の緊急停止	発災直後	各現場責任者
	従業員の安否確認	発災直後	安否確認担当
2) 非常時緊急時体制の構築	対策本部設置の判断	発災後 1時間以内 発災後	本部長
	対策本部メンバー参集		対策本部メンバー
3) 被害状況の把握・被害情報の共有	被災状況、生産・出荷活動への影響有無の確認	発災後12時間以内	情報収集担当
	収集情報の第一の報告 ※顧客、取引先、自治体、各関係団体に報告		渉外担当

個社の事業継続力強化に向けた取組み

④ヒト、モノ、カネ、情報への対応

②で検討したヒト、モノ、カネ、情報への影響を踏まえ、事前にどのような対策を行っておくことで、災害時のダメージを少しでも軽減することができるのかを検討しておきましょう。

<対応内容の例>

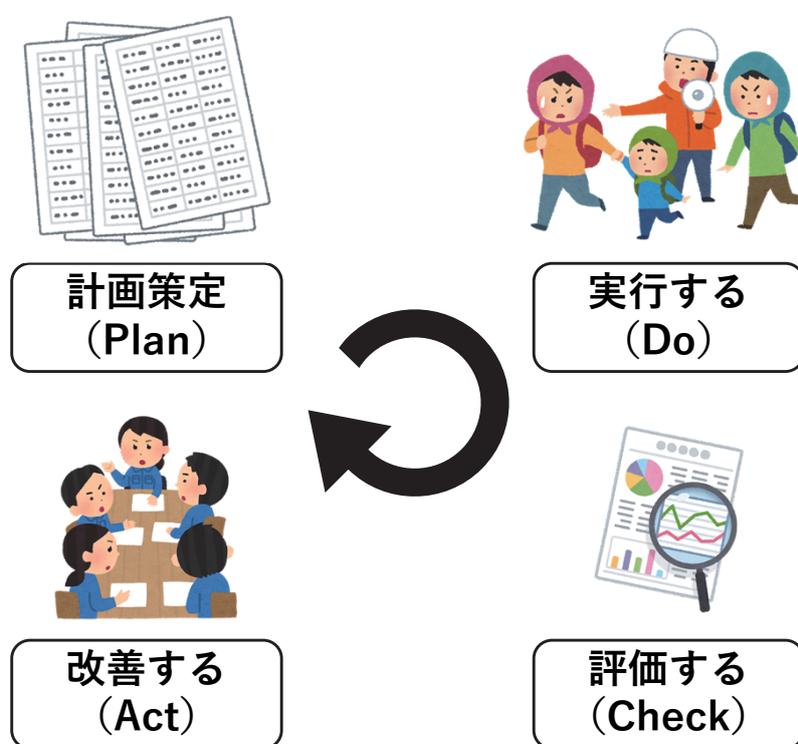
項目	対策内容	コスト	必要期間
1.出勤しないと実施不可な業務がある	会社の近隣に居住する従業員の〇〇人を緊急参集要員として任命する	発災直後	1時間～
	在宅勤務できる環境を整える	数万円～/月	1週間～
2.特定の人にしかできない業務がある	社員の多能工化を進める	—	1か月～

個社の事業継続力強化に向けた取組み

⑤ 平時の推進体制

事業継続力強化に向けて計画を作成（Plan）した後は 平時の推進体制を構築し、定期的に教育・訓練の実施（Do）、訓練を振り返って課題の整理や課題解決に向けて対策の実施（Check）、計画の見直し（Act）を、繰り返し取り組むことが重要です。

それにより、緊急時においても落ち着いて、適切に対応することができるようになります。



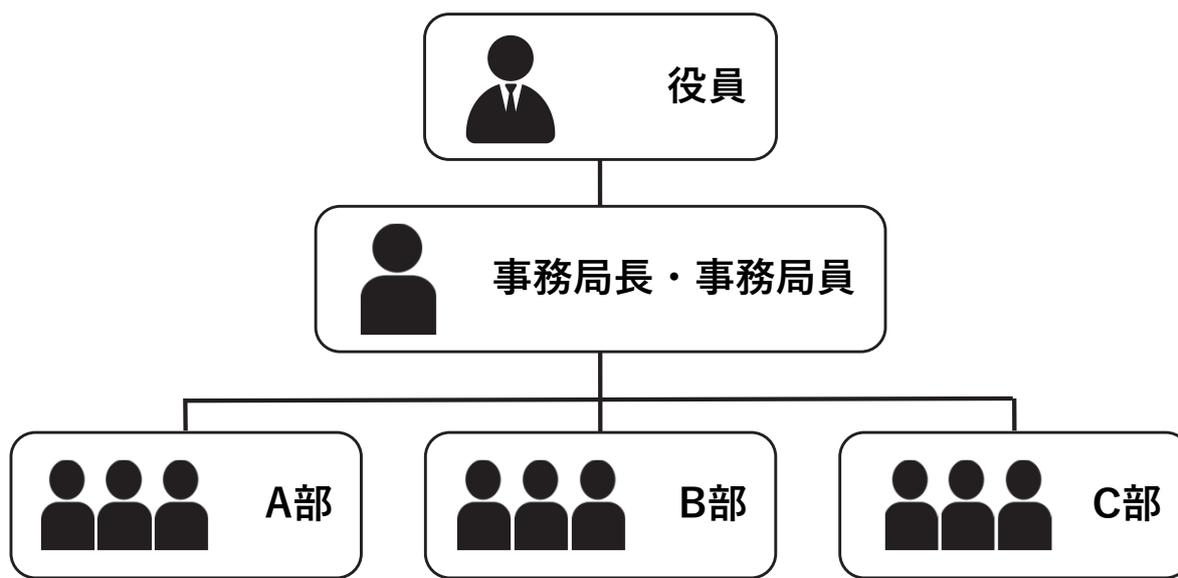
以降に、下記の平時の取組み内容について記載します。

- ・ 推進体制の構築
- ・ 訓練・教育の実施
- ・ 計画の見直し

個社の事業継続力強化に向けた取組み

< 推進体制の構築 >

事業継続力の強化は、トップによる強いリーダーシップの下で推進することが必要です。経営者またはそれに準ずる者を責任者として任命し、体制を構築します。



< 訓練・教育の実施 >

事業継続力強化計画の考え方や内容が社内で浸透するためには、定期的な訓練や教育が必要です。代表的な訓練の種類としては、「災害対策本部設置訓練」や「安否確認訓練」などが挙げられます。

また、事業継続力強化に特化した会議の他、日頃から事業継続力強化について意見交換を図ることが望ましいです。日々の会議に事業継続に関するテーマの報告時間を作成するなど、事業継続の取組みを日常化させる例もあります。

< 計画の見直し >

これまでに検討した対策や計画は一旦策定して終わりではなく、定期的に評価・改善を繰り返すことが重要です。定期的な訓練や文書改訂など行い、常に業務や周辺環境の実情に合わせた計画を策定する必要があります。

個社の事業継続力強化に向けた取組み

【補足】BCP策定支援について

自社でBCP策定を検討する際、「どこから手を付けたら良いのか分からない」「社内に人材がない」「BCP策定のノウハウがない」などの理由で、BCP策定が進まずに断念している企業が多いのではないかと思います。

BCP策定に関して、都道府県や市区町村などの自治体や商工会議所などでBCP策定を支援するセミナーや研修会の開催、専門家の派遣などを行っています。

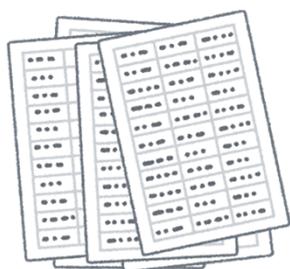
各自治体や商工会議所などのホームページを確認し、必要に応じて問い合わせを行ってみてはいかがでしょうか。



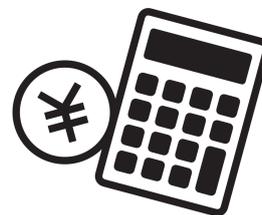
BCPセミナー



BCP策定講座・
専門家派遣



ガイドラインの
公開



補助金制度

リンク集

リンク集

取組みの参考となる資料のリンクを掲載いたします。
必要に応じてご参照ください。

■事業継続力強化計画（中小企業庁）

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

事業継続力強化の取組みに関して、本書の参考で紹介した内容をより詳細に説明している資料です。

■工業団地をモデルとした官民連携の取組事例

（内閣官房 国土強靱化推進室）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/pdf/202204_siryou.pdf

事業継続力強化に関する官民連携の先進的な取組みを行っている工業団地を紹介する事例集です。